

X 進行管理(点検評価) シート

【施策の柱】 (1)確かな学力の育成

細 施 策	①学力向上対策の推進							担当課	担当課評価
								教育指導課	B
施策の内容	・「川越市小・中学生学力向上プラン」に基づき、教育委員会と各市立小・中学校が一体となって本市の学校教育の充実を図ります。 ・学力向上研究委員会の活動を推進し、児童生徒の学力を継続的に把握・分析し、さまざまな学力向上対策を推進します。								
前年度の改善の方策等	・学校の訪問等の機会を増やし、各学校の実態に則した支援をしていきます。 ・モデル授業プランを活用した授業公開を実施し、回数、のべ参加人数を増やし、学び合い、高め合いを継承した授業改善を支援していきます。								
平成30年度実績	・川越市小・中学生学力向上プランの趣旨を踏まえ、市立小・中学校の校長、教員で構成した小学校部会、中学校部会、家庭学習部会を組織し、年間を通して学力向上研究委員会授業研究会を開催しました。 ・各種学力調査の分析結果から指導の手立てを示し、教職員向けのリーフレットを発行しました。 ・市内市立小・中学校に対し、各校の各種学力調査の分析結果を基にした学力向上のための重点課題と改善策を作成させ、取り組ませました。								
指標及び説明	【指標】 勉強は大切と考える児童生徒の割合				【説明】 全国学力・学習状況調査質問紙において、「国語や算数・数学の勉強は大切だと思う」と回答した児童生徒の割合(対象:小学校第6学年・中学校第3学年) ※平成30年度の教科は「算数・数学や理科」で実施				
指標の推移	単位	基準値 (H26)	実 績 値					目標値 (R2)	
	%	91.9	H27 92.6	H28 90.3	H29 90.0	H30 83.9	R1	R2	92.5
現状・課題	・中学校は学力調査の正答率が全国平均に近づきつつあり、近年向上傾向にあります。 ・児童生徒がよいところを認められたと感じている割合も高まっています。 ・基礎的・基本的な知識・技能の定着や、判断の根拠や理由を明確にして自分の考えを述べることなどについては課題がみられ、「思考力・判断力・表現力の育成」が継続した課題となっています。								
改善の方策等	・モデル授業プランの取組を推奨し「川越市版授業モデル」を確立し、児童生徒一人ひとりの学力向上に向けた計画的・継続的な取組を推進します。 ・学力向上研究委員会において、「思考力・判断力・表現力の育成」に向けた、授業改善の研究を継続します。								

細 施 策	②各学校の課題に応じた学校支援事業の推進							担当課	担当課評価
								学校管理課	B
施策の内容	子どもたちの心の教育・学力向上・いじめの未然防止等、各学校におけるさまざまな課題に応じ、オールマイティーチャー(臨時講師)を配置し、課題解決を図ります。								
前年度の改善の方策等	課題解決につながるよう、各学校での活用方法について校長に指導したり、学校を訪問して、オールマイティーチャーの教科指導方法について直接指導したりするなどして、改善につなげていきます。また、効果的かつ柔軟な運用により、学校の多様なニーズに対応していきます。配置した学校での効果を検証しながら、生徒指導体制の充実や学力向上に向け、子どもたち一人ひとりに応じたきめ細かな教育活動を推進していきます。								
平成30年度実績	校長が作成した企画書に基づき、学力向上の推進や、生徒指導体制の充実など各学校の課題に応じて、市内の小学校3校に3人、中学校13校に13人(国語2人、社会2人、数学2人、理科2人、英語4人、保健体育1人)の市費による教員を配置しました。特に中学校では、臨時講師の受け持つ週の時数と予算を考慮しながら、前年度より、配置校を2校増加させました。これにより、子どもたち一人ひとりに応じたきめ細かな教育活動を推進することができました。								
成果実績	項目名(単位)		H28	H29	H30				
	臨時講師配置状況(人)		14	14	16				
	配置校の内、課題の解消率が60%以上の学校の割合(%)		71.4	85.7	75.0				
現状・課題	各学校の課題に応じた活用により、きめ細かな指導ができました。配置校では、加配により少人数指導やチームティーチングなどの指導が充実し、学力向上が図られたり、不登校傾向にある生徒に対する支援の強化が図られたりするなど、成果を上げています。平成30年度については、各学校で様々な工夫された取組はあったものの、解決が難しい事案も多く、課題の解消率は下がりましたが、各学校の課題の解決を更に図っていくために、継続的な配置を行う必要があります。								
改善の方策等	課題解決につながるよう、各学校での活用方法について校長に指導します。さらに、学校を訪問して、オールマイティーチャーの教科指導方法について直接指導するなどして、改善につなげていきます。また、効果的かつ柔軟な運用により、学校の多様なニーズに対応していきます。配置した学校での効果を検証しながら、生徒指導体制の充実や学力向上に向け、子どもたち一人ひとりに応じたきめ細かな教育活動を推進していきます。								

【方向性】 I ー生きる力を育む学校教育の推進

【施策】 1 確かな学力と自立する力の育成

【施策の柱】 (1)確かな学力の育成

細 施 策	③科学わくわくラーニングプログラム事業の推進			担当課	担当課評価
				教育指導課	A
施 策 の 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校6年生を対象に、小学生科学体験事業を実施し、講演会、実験実習、科学施設の見学や体験活動の取組の充実を図ります。 ・理科実験助手派遣事業、小・中・大学連携理科ふれあい事業を推進します。 				
前 年 度 の 改 善 の 方 策 等	<ul style="list-style-type: none"> ・科学体験事業において、科学の講演会に係る講師や科学体験指導員による実験・実習指導の充実を図り、児童生徒の理科に関する知的好奇心や探究心を深めるようにします。 ・理科実験助手の配置が拡大できるよう、配置校や配置回数の工夫を継続します。 ・小・中・大学連携理科ふれあい事業において、大学との連携を積極的に進め、児童生徒の理科に関する興味・関心を広げるようにします。 				
平 成 3 0 年 度 実 績	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度も科学体験事業を実施し、市内全小学校の代表児童77名が参加しました。事業実施後に行ったアンケート結果では、「科学専門家による講義(こうぎ)をきいて、もっといろんなことが知りたいと思いましたか。」という問いに対し、99%の児童が肯定的な回答を行いました。 ・理科実験助手については、配置回数を工夫し、小学校15校、中学校12校に配置しました。実験助手の配置により、理科室の整備と授業の充実が図れたという報告が配置校より寄せられました。 ・理科ふれあい事業を13校で実施しました。事業実施後に行ったアンケート結果では、「科学専門家による講義(こうぎ)をきいて、もっといろんなことが知りたいと思いましたか。」という問いに対し、93.9%の児童が肯定的な回答を行いました。 				
成 果 実 績	項目名(単位)	H28	H29	H30	
	小学校科学事業実施後アンケートにおいて「体験学習等を通じて科学的に考えることができた」と回答した児童の割合(%)	96.2%	98.7%	99.0%	
現 状 ・ 課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・理科実験助手配置事業は、配置を希望する学校全てに配置することができていない現状があります。学校は本事業がもたらす効果を非常に高く評価しているため、希望する学校には配置できるようにすることが課題です。 				
改 善 の 方 策 等	<ul style="list-style-type: none"> ・配置回数を工夫し、配置校を増加するとともに、理科支援ボランティア制度を設けるなど、人材活用制度を検討します。 				

【方向性】 I ー生きる力を育む学校教育の推進

【施策】 1 確かな学力と自立する力の育成

施 策 の 柱	(1)確かな学力の育成				
施 策 評 価	細施策	担当課	施策評価		総合評価
			細施策	施策の柱	
	①学力向上対策の推進	教育指導課	B	B	
	②各学校の課題に応じた学校支援事業の推進	学校管理課	B		
③科学わくわくラーニングプログラム事業の推進	教育指導課	A			
学 識 経 験 者 等	<ul style="list-style-type: none"> ・勉強は大切と考える児童生徒の割合が、理科が対象科目に入ったことで大きく下がっているが、「科学わくわくラーニングプログラム事業の推進」ではそれなりの成果が出ていることから、少し別の視点から算数・数学・理科の重要性を理解させるような方向性を考えていただきたい。 ・学力向上研究委員会が取り組んでいる授業研究や調査等について、できるだけ多くの教員に普及する方法を考えていただきたい。 ・理科実験助手の派遣は、子どもにとってプラスになるものであり、配置されている学校と配置されていない学校での児童生徒の意欲に差が出ないように、できるだけ多く配置できるように努めていただきたい。 				B

細 施 策	①小学校・中学校連携の推進				担当課	担当課評価
					学校管理課	B
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> 市内全小・中学校を8つのブロックに分け、それぞれのブロックごとに情報や課題等を共有しながら、接続校同士の連携を一層深めています。 校長のリーダーシップのもと、教育委員会から各ブロックに指導主事を配置する等サポートをしながら、これまでの取組の見直しや改善を図り、より一層の充実・活性化を図ります。 					
前年度の改善の方策等	今後、小・中学校で育てたい児童・生徒像を共有し、小中9年間を見通した年間指導計画を作成し、実施するなど、小・中一貫教育を意図した連携事業の改善・深化に努めます。また、平成30年度に小中一貫教育推進モデル校を新たに指定し、市内全域にその成果を広めていきます。					
平成30年度実績	平成30年度より、霞ヶ関小学校、霞ヶ関南小学校、霞ヶ関中学校の3校を、2小1中型の小中一貫教育推進モデル校に指定し、小中9年間を見通した年間指導計画の作成を進めました。2月には、平成29年度から引き続き小中一貫教育推進モデル校に指定している福原小学校、福原中学校とともに、研究の成果を市内の管理職に広めるための研修会を実施しました。					
成果実績	項目名(単位)	H28	H29	H30		
	中学校1年生全体に占める不登校者数の割合(%)	1.69	2.66	2.75		
	小中9年間を見通した年間指導計画を作成・実施した学校の割合(%)	—	5.6	7.4		
現状・課題	小中9年間を見通した年間指導計画の作成・実施については、少しずつではありますが増加しています。小学校では令和2年度、中学校では令和3年度より、次期学習指導要領が全面実施されることに伴い、各学校において、年間指導計画の見直しが行われます。学習指導要領の改訂の経緯等を踏まえ、9年間を見通した年間指導計画の作成をする必要があります。					
改善の方策等	今後、小・中学校で育てたい児童・生徒像を共有し、小中9年間を見通した年間指導計画を作成し、実施するなど、小・中一貫教育を意図した連携事業の改善・深化に努めます。また、平成29年度、平成30年度より小中一貫教育推進モデル校として指定してきた各学校の取組について、市内全域にその成果を広めていきます。					

細 施 策	②中学校・市立川越高等学校連携の推進				担当課	担当課評価
					学校管理課	B
施策の内容	中学校と市立高等学校が一層連携し、双方の円滑な交流や相互理解、授業改善や教員の指導力向上に向けた取組を推進します。					
前年度の改善の方策等	平成30年度も引き続き、より多くの中学校との連携が実施できるようブロック内の連携校の見直しを行いました。系統的な学習指導・生徒指導・進路指導に生かす校種間連携を目指し、さまざまな取組を実施していきます。					
平成30年度実績	平成30年度は市立川越高等学校と近隣の城南中学校及び霞ヶ関東中学校、川越西中学校、名細中学校(ブロック別)との交流を実施しました。 取組の内容は、学習では高校の説明や商業科の授業内容を出前授業を通して中学生に理解してもらうこと、生徒指導では市立高校の部活動の生徒が技術を教えること、また、それらを通じて、中学校の進路選択の一助としました。					
成果実績	項目名(単位)	H28	H29	H30		
	教員・保護者間の交流活動件数(件)	25	24	25		
	生徒間の交流件数(件)	12	12	9		
現状・課題	県立高等学校でも実施されている「出前授業」だけではなく、川越市独自の校種間連携として効果的に実施されることが必要です。					
改善の方策等	平成29年度から連携校の見直しを図り、実施していますが、内容面で柱となるような取組を模索していきます。(例 川越市の中高一貫型英語メソッド 中学生向け商業系授業の取組 など)					

【方向性】 I ー生きる力を育む学校教育の推進

【施策】 1 確かな学力と自立する力の育成

【施策の柱】 (2)校種間連携の推進

細 施 策	③幼稚園・保育園・小学校連携の推進						担当課	担当課評価	
							教育指導課	A	
施 策 の 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・幼保小連絡懇談会を実施し、幼稚園、保育園、小学校の連携の在り方について話し合い、幼・保・小の円滑な接続を図ります。 ・教育委員会主催の研修会に幼稚園、保育園からの参加者を募り、共通のテーマで学び合い、それぞれの役割についての理解を深めます。 								
前 年 度 の 改 善 の 方 策 等	幼保小連絡懇談会の成果を各幼稚園・保育園・小学校へ周知し、今後も参加園・参加者の拡充を図り、幼保小の円滑な連携を図ります。								
平 成 3 0 年 度 績 実	<ul style="list-style-type: none"> ・子どものよりよい成長を考える研修会を開催し、市内幼稚園・保育園・認定こども園・小学校より96名の参加がありました。幼児教育の専門家を講師に迎え、よりよい幼児教育の在り方についての講演が行われるとともに、幼・保・小の職員が懇談し、情報交換する機会を設けることができました。 ・市内6小学校を会場に、幼保小連絡懇談会を開催しました。懇談会を開催するにあたり、テーマに則した各園・校の実践を紹介する、「実践事例集」を作成し、市内幼稚園・保育園・認定こども園・小学校に配布しました。当日は215名の参加があり、実践事例集をもとに活発な意見交換が行われました。 								
指 標 及 び 説 明	【指標】 各種連携会議の参加者数				【説明】 市内の幼稚園、保育園、小学校(中学校)から市教委主催の懇談会・研修会等に参加した教職員の延べ人数				
	単位	基準値 (H26)	実 績 値					目標値 (R2)	
指 標 の 推 移	人	303	H27 307	H28 324	H29 343	H30 311	R1	R2	320
現 状 ・ 課 題	幼保小連絡懇談会では例年、参加教員より、貴重な機会であることに対する感謝が寄せられています。情報交換、懇談の時間を十分に確保することが課題です。								
改 善 の 方 策 等	幼保小連絡懇談会だけではなく、必要に応じ、各地区の幼保小が集まり、情報交換などを通して円滑な連携を図ります。								

【方向性】 I ー生きる力を育む学校教育の推進

【施策】 1 確かな学力と自立する力の育成

施 策 の 柱	(2)校種間連携の推進					
施 策 評 価	細施策	担当課	施策評価		総合評価	
			細施策	施策の柱		
	①小学校・中学校連携の推進	学校管理課	B	B		
	②中学校・市立川越高等学校連携の推進	学校管理課	B			
③幼稚園・保育園・小学校連携の推進	教育指導課	A				
学 識 経 験 者 等	<ul style="list-style-type: none"> ・中学受験、高校受験で私立学校等に進むことも前提としたプログラムについても考えていただきたい。 ・小学校・中学校連携の推進については、9年間を見通した年間指導計画を作成するだけでなく、それを活かした取組を行っていただきたい。 ・小学校の教員は幼稚園・保育園での子どもの様子を実際に見る機会はないので、今後も幼・保・小の連携を進めていただきたい。また、懇談会の内容を普段の職務の中に活かしていただきたい。 					B

細 施 策	③小学校・中学校英語教育の充実						担当課	担当課評価
							教育センター	B
施策の内容	平成32(2020)年の学習指導要領の改訂において、小学校高学年の英語の教科化や中・高等学校の英語教育の高度化が図られることを視野に入れ、児童生徒の英語力の強化を目指し、教員の指導力向上や外部人材の活用促進を図ります。							
前年度の改善の方策等	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年7月までに小学校へ訪問し、外国語活動の授業を参観するとともに、校内指導体制等の確認を行います。 外部人材の活用として、平成30年度から東京国際大学の学生を市内の小学校へ派遣します。(希望制) 							
平成30年度実績	<p><外部人材(学生)の活用実績> 前期(5~9月)小学校12校に13名を派遣。後期(10~2月)小学校6校に6名を派遣。</p> <p><小学校研修実績> 小学校外国語活動主任研修会(3回)、小学校外国語活動授業力アップ研修会(1回)、小学校外国語活動授業づくり(1回)、小学校外国語活動指導力向上研修会(2回)</p> <p><中学校研修実績> 英語科指導力向上研修会(2回)、英語科授業づくり研修会(1回)、英会話研修会(1回)</p>							
指標及び説明	【指標】 授業における英語担当教員の英語使用状況				【説明】 授業を英語で行う英語担当教員の割合			
指標の推移	単位	基準値 (H26)	実 績 値					目標値 (R2)
	%	51.6	H27 20.0	H28 71.0	H29 77.6	H30 65.5	R1	R2
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 授業における英語担当教員の英語の使用状況は、昨年度と比べて約12%低下しました。各種研修を通して、教員の指導力向上を図っており、おおむね順調に進捗しています。 外部人材の活用として、東京国際大学の学生を前期12校に13名、後期6校に6名を派遣し、児童の英語力の強化を図っており、おおむね順調に進捗しています。 今後は、令和2年度新学習指導要領全面実施に伴い、小学校中学年の外国語活動の実施や高学年の外国語の教科化に向け、中学校の教員だけでなく小学校の教員の英語の指導力向上が喫緊の課題です。 							
改善の方策等	<ul style="list-style-type: none"> 英語の使用状況の低い教員を把握し、改善に向けて指導・助言を行います。 教員の指導力向上に向けた研修会等を実施し、授業を英語で行う英語担当教員を増やします。 							

細 施 策	④国際理解教育の推進						担当課	担当課評価
							教育センター	A
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> 外国籍の児童生徒のうち、特に日本語指導が必要とされる児童生徒に対して、日本語指導ボランティアの派遣を推進していきます。 グローバル化に対応した教育環境づくりを推進し、国際理解教育の推進を図ります。 							
前年度の改善の方策等	平成30年度より、名称を改め、「英会話研修会」として実施します。研修の中で、英語を通して日本及び諸外国の伝統や文化等に触れる機会を多く設定し、小学校における外国語活動や中学校における英語科の授業、国際理解教育の授業の中で、異文化理解や積極的にコミュニケーションを態度を育成できるような支援していきます。							
平成30年度実績	<ul style="list-style-type: none"> 教職員の英語力向上を図るとともに、グローバル化に対応できるよう、外国の文化に対する理解を深め、児童・生徒の発達段階や実態に即して国際理解教育を進められるよう、研修会を実施しました。 <p><研修実績>英会話研修会5名(半日)、英語科授業づくり研修会8名(半日) 外国語活動授業づくり研修会27名(半日)、外国語活動授業力アップ研修会25名(90分)</p>							
成果実績	項目名(単位)		H28	H29	H30			
	英会話研修会(小・中・高・特合同)参加者数(人)		13	22	5			
	外国語活動研修会(小)参加者数(人)		9	13	52			
現状・課題	英語研修会(中・高・特)参加者数(人)		—	7	8			
	<ul style="list-style-type: none"> 新学習指導要領に対応した各種研修を実施しており、教職員の英語力向上がおおむね順調に進捗しております。 グローバル化が進展し、異なる考え方や価値観をもつ人々と共生していくことが課題であり、これまで以上に国際理解教育を推進することが必要となります。国際理解教育を推進するためには、小学校や中学校の校種関係なく、研修を通して、教職員が日本及び諸外国の伝統や文化等について深い理解を持つことが重要であると考えます。 							
改善の方策等	平成30年度より、名称を「英会話研修会」として実施しました。他の研修の中でも、国際理解教育が推進できるように研修内容を工夫・改善します。更に、英会話研修会等では、授業で使うことのできる会話表現の工夫や授業以外の給食の時間等の日常生活で積極的にAETと英語で会話できるように内容の工夫を図ります。							

【方向性】 I ー生きる力を育む学校教育の推進

【施策】 1 確かな学力と自立する力の育成

施策の柱		(3) グローバル化に対応する教育の推進			
施策評価	細施策	担当課	施策評価		総合評価
			細施策	施策の柱	
施策評価	①英語指導助手(AET)の配置事業の充実	教育センター	A	A	A
	②小学校外国語活動の推進	教育センター	A		
	③小学校・中学校英語教育の充実	教育センター	B		
	④国際理解教育の推進	教育センター	A		
学識経験者等	<p>教員の負担軽減という視点から、小学校の外国語活動については担任以外の先生が授業を行うなど、工夫を凝らした学級経営や教科経営ができるとういと考え</p>				

【方向性】 I ー生きる力を育む学校教育の推進
 【施策の柱】 (4)進路指導・キャリア教育の充実

【施策】 1 確かな学力と自立する力の育成

細 施 策	①地域・関係機関と連携した社会体験活動の充実			担当課	担当課評価
				教育指導課	A
施 策 の 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の発達段階に応じた進路指導・キャリア教育の充実に努めます。 ・川越市中学生社会体験事業を実施し、地域の事業所等での体験活動を通して勤労観や職業観を養う機会の充実に努めます。 				
前 年 度 の 改 善 の 方 策 等	<ul style="list-style-type: none"> ・社会体験活動の事後指導を確実にいき、体験を今後の生活に生かす視点を取り入れるようにしていきます。 ・校区内の事業所等の開拓、確保に努めます。 				
平 成 3 0 年 度 績 実	<ul style="list-style-type: none"> ・川越市中学生社会体験事業を、市立全中学校で実施し、事後のアンケート調査を行いました。その結果を、事業実施以降の指導に活用しました。 ・平成30年度は「進路指導・キャリア教育研修会」を実施し、「キャリア教育再考」という演題で「キャリア教育の現状と課題について」をテーマとした講義とグループ協議等を行いました。 ・関係団体等との連携を図り、本事業を円滑に運営することができました。 				
成 果 実 績	項目名(単位)	H28	H29	H30	
	社会体験事業実施後のアンケートで「自分の将来の夢や希望について考える機会となった」と回答した生徒の割合(%)	93.58%	93.68%	93.44%	
現 状 ・ 課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・事後アンケート調査によると、「働くことの大切さや意味を考える機会になりましたか」の項目で、99%以上の生徒が肯定的な回答を示しました。また、「これからの学校の勉強や部活動に真剣に取り組もうという気持ちになりましたか」の項目では97%以上の生徒が肯定的な回答を示しました。以上のことから、本事業はおおむね順調に進捗しています。 ・事業の実施時期、生徒の希望にあった事業所の確保などが課題として挙げられています。 				
改 善 の 方 策 等	<ul style="list-style-type: none"> ・社会体験活動がゴールではなく、体験活動後に自分の進路選択や「働くこと」等に意識や興味関心が高まるような、事前・事後の指導を充実させていきます。 ・校区内の事業所等の開拓、確保に努めます。 ・事業所の確保等について、近隣の学校間での情報共有に努めます。 				

【方向性】 I ー生きる力を育む学校教育の推進

【施策】 1 確かな学力と自立する力の育成

施 策 の 柱	(4)進路指導・キャリア教育の充実				
施 策 評 価	細施策	担当課	施策評価		総合評価
			細施策	施策の柱	
	①地域・関係機関と連携した社会体験活動の充実	教育指導課	A	A	
学 識 経 験 者 意 見 等	社会体験事業については、生徒へのアンケートの結果も良く、貴重な体験になっているため、引き続き事業所の確保等に努めていただきたい。				

細 施 策	① ICT教育の推進				担当課	担当課評価
					教育センター	A
施策の内容	児童生徒がコンピュータやインターネット等のICTを活用し、情報活用能力を身に付け、主体的な学びができるよう推進します。					
前年度の改善の方策等	機器の実態に合わせて具体的な事例の紹介や、ICT教育の有用性だけでなく効果や必要性が感じられるような研修会を引き続き計画的に実施することに努めます。そして、ICT機器の活用を得意としない教員を対象に、校内でICT機器の活用の実践について研修したり、授業公開を行ったりして、具体的な実践例を示すなどし、各学校に活用を働きかけていきます。					
平成30年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校・中学校の授業におけるICT(情報通信技術)活用回数は、平成29年度は1学級あたり小学校で74回、中学校で107.8回に対し、平成30年度は小学校で79.7回、中学校で130.7回と増加しています。 ・デジタル教科書の1校あたりの活用回数は、平成29年度は493回、平成30年度は628回と増加しています。 					
成果実績	項目名(単位)	H28	H29	H30		
	ICTを活用して学習指導ができる教員(%)	78.0	77.7	78.7		
	児童生徒にICT活用を指導できる教員(%)	72.1	67.1	77.5		
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・各種研修会を実施したことにより、ICTを活用して学習指導できる教員や、児童生徒にICT活用を指導できる教員の割合が増加し、児童生徒が情報活用能力を身に付け、主体的な学びが行われており、順調に進捗しています。 ・デジタル教科書やICT機器の効果的な活用について、全ての教員が活用・指導できるように、研修を更に充実させていく必要があります。 					
改善の方策等	機器の実態に合わせて具体的な事例の紹介や、ICT教育の有用性だけでなく効果や必要性が感じられるような研修会を引き続き計画的に実施することに努めます。そして、タブレットや校内LAN等のICT機器を授業の中で活用する場面が増えていよう、活用事例を紹介する機会を充実させたり、機材の具体的な活用例を示し、教員の情報活用能力の向上を目指していきます。					

細 施 策	②情報モラル教育の推進						担当課	担当課評価
							教育センター	B
施策の内容	児童生徒の情報の安全管理や情報モラル等の育成を一層推進するために、管理職や情報化推進リーダー等を対象にした情報モラル教育の研修の充実を図ります。							
前年度の改善の方策等	外部機関と連携しながら、情報資産の安全管理のための研修と、児童生徒の実態に合わせた現代的な諸課題に対する研修を、ねらいを明確にして実施し、教職員の情報モラル教育の指導力向上に努めます。また、研修会において、外部機関を利用した出前授業や校内研修を実施していくよう促していきます。							
平成30年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ・情報モラル教育に関しては、小学校では主に道徳科で、中学校では主に技術家庭科(情報分野)や道徳の年間指導計画に位置付け、実施しています。 ・平成30年度小・中学校の情報モラルに関する授業の実施回数は、1校あたり23回となっています。 ・延べ44校で外部機関と連携した出前授業や校内研修が行われました。 							
指標及び説明	【指標】			【説明】				
	情報モラルに関する指導ができる教員の割合			情報モラルに関する指導ができる教員の割合(文部科学省及び川越市独自調査)				
指標の推移	単位	基準値(H26)	実績値					目標値(R2)
	%	90.0	H27	H28	H29	H30	R1	R2
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・情報モラルに関する指導ができる教員の割合の実績値から、おおむね順調に進捗しています。 ・児童生徒の実態を鑑み、現代的な諸課題に対応した情報モラルを身に付けられるように、SNS等のコミュニケーションツールでのトラブル回避などを指導していく必要があります。 							
改善の方策等	外部機関と連携しながら、情報資産の安全管理のための研修と、児童生徒の実態に合わせた現代的な諸課題に対する研修を、ねらいを明確にして実施し、教職員の情報モラル教育の指導力向上に努めます。また、研修会において、外部機関を利用した出前授業や校内研修を実施していくよう促していくとともに、家庭・地域と情報交換を深め、教職員の資質向上を図ります。							

細 施 策	③コンピュータ施設・設備の充実と活用						担当課	担当課評価	
							教育センター	A	
施 策 の 内 容	情報化の進展に対応する児童生徒を育成するためにコンピュータ室等の教育用パソコンを計画的に更新するとともに、校内LANを計画的に整備し、コンピュータ施設・設備の充実と活用を図ります。								
前 年 度 の 改 善 の 方 策 等	平成30年度は、校内LAN敷設工事を小学校15校で実施し、合わせて600台のコンピュータ(タブレット含む)を導入予定です。平成30年度から平成31年度まで、計画的に全小・中学校に校内LAN敷設工事とともにコンピュータの導入も実施し、設備の充実を図っていきます。また、教職員の指導力向上においては、新しい機器を効果的に使用するために、タブレット型コンピュータ等のICTを活用した授業づくりに関する研修会を進めていきます。								
平 成 3 0 年 度 実 績	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度は、校内LAN敷設工事を小学校15校で実施し、合わせて600台のコンピュータ(タブレット含む)を導入しました。 新たに設置されたICT機器を効果的に使用するために、タブレット型コンピュータ等を活用した授業づくりに関する研修会を実施し、教職員の指導力の向上を図りました。 								
指 標 及 び 説 明	【指標】 授業におけるICT(情報通信技術)活用 授業回数				【説明】 児童生徒が授業の中でICTを活用して学ぶ授業の年 間実施回数				
	単位	基準値 (H26)	実 績 値					目標値 (R2)	
指 標 の 推 移	回	51.1	H27 74.8	H28 84.4	H29 90.7	H30 105.2	R1	R2	75.0
現 状 ・ 課 題	<ul style="list-style-type: none"> 授業におけるICT活用授業回数の実績値が目標値を上回っており、順調に進捗しています。 コンピュータ1台当たりの児童生徒数については国の目標値と開きがあります。そのため、計画的なコンピュータの導入と同時に、児童生徒が活用の幅を広げられる教職員の指導力の向上が課題となっています。 								
改 善 の 方 策 等	令和元年度は、校内LAN敷設工事を小学校15校で実施し、合わせて600台のコンピュータ(タブレットを含む)を導入予定です。本年度の整備をもって、全小・中学校に校内LAN敷設とタブレット型コンピュータが導入されます。また、教職員の指導力向上においては、ICT機器を効果的に活用するために、ICT機器を活用した授業づくりに関する研修会を引き続き進めていきます。								

施 策 の 柱	(5) 情報教育の推進				
施 策 評 価	細施策	担当課	施策評価		総合評価
			細施策	施策の柱	
	①ICT教育の推進	教育センター	A	A	
	②情報モラル教育の推進	教育センター	B		
③コンピュータ施設・設備の充実と活用	教育センター	A			
学 識 経 験 者 等	<ul style="list-style-type: none"> ICT教育については、ハードウェアの整備も大変だが、指導できる教員を揃えることが今後重要になってくるため、教員の育成に努めていただきたい。 教室でパソコンを使ってプロジェクタ等で投影して授業を行う場合は、生徒が集中できる環境や授業の効果を考え、移動式のスクリーンではなく、常時設置型の機器を使用したほうがよいと考える。 				A

細 施 策	①就学支援委員会の充実							担当課	担当課評価
								教育センター	A
施策の内容	小・中学校への就学予定者及び小・中学校に在籍する児童生徒のうち、特別な支援を必要とする子どもに対して、一人ひとりのニーズに応じた学びの場と学習内容の判断を行い、就学の適正化を図る、学識経験者、専門医、学校教育機関の代表、関係行政機関の職員で構成する就学支援委員会の充実を図ります。								
前年度の改善の方策等	<ul style="list-style-type: none"> ・就学支援委員会の判断と異なる就学先を希望する保護者に対し、必要とする十分な情報提供を今後も行っていきます。 ・児童生徒の様子を適切に把握できるよう、就学前施設、小・中学校とより一層の連携を図ります。 								
平成30年度実績	平成27年度からの4年間で最も多い348件の就学相談を行い、就学支援委員会の判断と就学先が一致した割合は、85.6%となりました。就学支援委員会の判断と異なる就学先を希望する保護者に対しては、必要とする十分な情報提供を行い、適切な就学先を決定できるように努めました。								
指標及び説明	【指標】 就学相談での判断と実際の就学状況一致率				【説明】 就学支援委員会の判断結果と保護者、本人が決めた就学場所が一致した割合				
指標の推移	単位	基準値 (H26)	実績値					目標値 (R2)	
	%	75.0	H27 79.2	H28 86.6	H29 82.7	H30 85.6	R1	R2	80.0
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・就学相談での判断と実際の就学状況一致率の実績値が目標値を上回っており、順調に進捗しています。 ・児童生徒について多くの情報をもとにした就学相談を進めていますが、就学支援委員会の意見と異なる希望をもつ保護者に対して、引き続き情報提供を行うとともに、各機関と連携しながら積極的に保護者と関わり、理解を深められるようにする必要があります。 								
改善の方策等	特別な支援を必要とする児童生徒に対して適切な就学が図れるよう、就学前施設や小・中学校とより一層の連携を図ります。また、各機関の代表や職員で構成される就学支援委員会をより一層充実させるとともに、保護者との信頼関係を築けるように、必要な情報を適切に提供していきます。								

細 施 策	②一人ひとりのニーズに応じた指導や支援の充実							担当課	担当課評価
								教育センター	B
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育コーディネーターを中心とした校内委員会を充実させるとともに、自立支援サポーターの活用促進や、通常の学級における支援の推進に努めます。 ・通常の学級に在籍する軽度言語・聴覚障害や発達障害等のある子どもに対して、障害の程度に応じた支援の充実を図ります。 ・小・中学校に設置している特別支援学級の子ども一人ひとりの障害の特性等に配慮した指導・支援の充実を図ります。 								
前年度の改善の方策等	各学校の児童生徒の実態に応じ、特別支援教育支援員(自立支援サポーターや臨時指導員)の効果的な配置を進めるとともに、特別支援教育支援員同士が情報共有や意見交換をしながら児童生徒の様々な実態に応じた支援について学ぶことができるよう研修の充実を図ります。また、より多くの児童生徒が支援を受けることができるよう、自立支援サポーターのよりよい活用の仕方について検討していきます。								
平成30年度実績	特別支援教育支援員(自立支援サポーターや臨時指導員)に対する研修では、特別支援教育に精通している講師を招聘したり、教員の資質向上のための研修に参加できるようにしたりしながら充実を図りました。自立支援サポーターの配置にあたり、平成30年度は延べ1,816名の児童生徒の申請があり、昨年度より300名増えています。通常学級に在籍する児童生徒の中で、発達障害やその傾向にある児童生徒の増加が見られます。申請のあった学校には、週1～2日の範囲で配置しました。								
指標及び説明	【指標】 特別支援教育支援員一人あたりの児童生徒数				【説明】 特別支援教育の臨時指導員と自立支援サポーター一人あたりの児童生徒の割合				
指標の推移	単位	基準値 (H26)	実績値					目標値 (R2)	
	人	10.5	H27 13.9	H28 10.3	H29 9.2	H30 9.4	R1	R2	6.0
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・自立支援サポーターは週1～2日、臨時指導員は週5及び週2～週3で配置しています。特別支援教育支援員一人あたりの児童生徒数は前年度と同程度ですが、おおむね順調に進捗しています。 ・学校からの申請児童生徒数が年々増加しており、自立支援サポーター及び臨時指導員の必要性がさらに高まっています。また、特別支援教育支援員の活用の仕方をさらに検討し、児童生徒に応じた支援を行っていく必要があります。 								
改善の方策等	今後も、各学校の児童生徒の実態に応じ、特別支援教育支援員(自立支援サポーターや臨時指導員)の効果的な配置を進めるとともに、特別支援教育支援員同士が児童生徒の様々な実態に応じた支援について学ぶことができるよう研修の充実を図ります。また、より多くの児童生徒が支援を受けることができるよう、自立支援サポーターのよりよい活用の仕方について検討していきます。								

細 施 策	③特別支援教育の理解・啓発の推進						担当課	担当課評価
							教育センター	B
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・障害のある児童生徒理解のためのパンフレットを作成し、特別支援教育への理解と啓発の推進を図ります。 ・心のバリアフリーを育む交流及び共同学習等の充実を図り、ノーマライゼーションの理念に基づく教育を推進します。 							
前年度の改善の方策等	セミナーやリーフレットをさらに活用し、障害のある児童生徒の保護者だけでなく、一般市民にも理解を得られるような広報活動を積極的に行います。また、セミナーの内容について、参加する方のニーズに合わせた内容を工夫します。学校教育では、特別支援学級の教員だけでなく、教職員全体の特別支援教育に対する理解、指導力の向上につなげられるよう、研修の内容を充実させてまいります。なお、平成28年度4月から障害者差別解消法の施行等を踏まえ、さらに、障害のある児童生徒とない児童生徒が共に学ぶことを目指すインクルーシブ教育システムの構築に努めます。							
平成30年度実績	「就学相談セミナー」「発達障害セミナー」の開催により、セミナーに参加した保護者が、就学相談や教育相談を希望する等、児童生徒のよりよい成長のための支援の在り方を共に考えることができました。特別支援教育に係る研修では、個別の教育的ニーズに応じた指導・支援、交流及び共同学習等について取り上げ、教職員が特別支援教育について理解を深めることができるよう努めました。また、特別支援教育推進委員会では、各学校で校内研修で使用することができるよう特別支援教育に係るスライド資料を新たに作成しました。							
指標及び説明	【指標】 特別支援学級授業公開参加者数			【説明】 特別支援学級の公開授業に参加する保護者の人数				
指標の推移	単位	基準値 (H26)	実 績 値				目標値 (R2)	
	人	299	H27 292	H28 284	H29 282	H30 274	R1 R2	320
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者向けセミナーや特別支援学級の授業公開日を設けることで、発達障害や特別支援教育、子どもの就学など、具体的な理解につなげることはできており、おおむね順調に進捗しています。 ・特別支援教育については、情報が様々なところで取り上げられるようになりましたが、個別の支援を必要とする児童生徒が年々増加しており、教職員全体の特別支援教育に対する理解、指導力をより一層高めたり、広く一般市民まで啓発したりする必要があります。 							
改善の方策等	セミナーやリーフレットをさらに活用し、障害のある児童生徒の保護者だけでなく、一般市民にも理解を得られるような広報活動を積極的に行います。また、参加する方のニーズに合わせ、セミナーの実施時期や内容について工夫してまいります。さらに、校内研修で使用できる資料を作成したり、経験者研修において特別支援教育を取り上げたりてまいります。							

細 施 策	④市立特別支援学校のセンター的機能の充実						担当課	担当課評価
							教育センター・特別支援学校	B
施策の内容	市立特別支援学校が、保護者に対する相談活動や小・中学校等へのセンター的な役割を担えるよう支援体制の整備を推進します。							
前年度の改善の方策等	特別支援教育の理解・啓発を図るため、コーディネーター研修会でセンター的機能の活用実践例を紹介していきます。また、各学校の児童生徒の実態に応じ、市立特別支援学校のセンター的機能を生かした学校訪問を行い、小・中学校への指導援助を充実させてまいります。							
平成30年度実績	平成30年度 市立特別支援学校のセンター的機能の活用実績 23件 (内訳) ・特別な配慮が必要な児童生徒への小・中学校への指導援助 10件 ・小・中学校における配慮が必要な児童生徒への支援に関する研修会の実施 9件 ・保護者との面接相談 2件 ・その他(進路学習、専門機関の情報提供) 2件							
成果実績	項目名(単位)	H28		H29		H30		
	特別支援学校のセンター的機能による対応数(件)	保護者	11	保護者	2	保護者	2	
		学校	9	学校	11	学校	10	
		研修	5	研修	5	研修	9	
		その他	2	その他	2	その他	2	
合計		27	合計	20	合計	23		
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校の専門性を生かし、地域の特別支援教育を推進するセンター的機能を発揮し、保護者、小・中学校への指導助言や研修会等を実施しており、おおむね順調に進捗しています。 ・配慮が必要な児童生徒が増えてきている現状があり、特別支援教育へのニーズが高まっている中、センター的機能の役割について広く周知し、これまで以上に活用していく必要があります。 							
改善の方策等	特別支援教育の理解・啓発を図るため、特別支援教育コーディネーター研修会でセンター的機能の活用実践例を紹介し、経験者研修で、受講者が実際に市立特別支援学校での実地研修を通して、特別支援学校の指導・支援の実際について学ぶ機会を設けます。また、あけぼの・ひかり児童園旧園舎の活用及び特別支援学校の教員による専門的な相談体制の構築を図っていきます。							

【方向性】 I ー生きる力を育む学校教育の推進

【施策】 1 確かな学力と自立する力の育成

施策の柱		(6) 特別支援教育の充実			
施策評価	細施策	担当課	施策評価		総合評価
			細施策	施策の柱	
施策評価	①就学支援委員会の充実	教育センター	A	B	B
	②一人ひとりのニーズに応じた指導や支援の充実	教育センター	B		
	③特別支援教育の理解・啓発の推進	教育センター	B		
	④市立特別支援学校のセンター的機能の充実	教育センター 特別支援学校	B		
学識経験者等 意見	自立支援サポーターについては、限られた人数の中、工夫して配置しているようだが、できるだけ学校の希望に沿うように配置していただきたい。				

細 施 策	①道徳教育の充実				担当課	担当課評価
					教育指導課	B
施策の内容	豊かな心を育む道徳教育の一層の充実と道徳的実践力の向上を、学校の教育活動全体で推進します。					
前年度の改善の方策等	<ul style="list-style-type: none"> ・道徳の教科化を契機に、道徳教育推進教師を中心とした校内組織をより一層整備するとともに、家庭・地域との連携した取組や「私たちの道徳」や埼玉県の資料を積極的に活用し、道徳教育をより充実させます。 ・作成した「川越市の道徳教育」及び「川越市小学校教育課程指導・評価資料(道徳)」等を活用し、さらなる道徳教育の充実を図ります。 					
平成30年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ・学校訪問で公開授業を実施し、授業や分科会の協議を通して指導力の向上を図りました。 ・教科化に向けて、指導と評価の一体化を目指した道徳教育の冊子「川越市中学校教育課程指導・評価資料(道徳)」を作成しました。(成果実績の項目名変更理由:教科化に伴い以前の質問項目がなくなったため) 					
成果実績	項目名(単位)	H28	H29	H30		
	「人の役に立つ人間になりたいと思いませんか」(全国学力・学習状況調査児童生徒質問項目)という質問に対して肯定的に回答した川越市の児童の割合(%)	93.9	92.8	94.1		
現状・課題	「人の役に立つ人間になりたいと思いませんか」(全国学力・学習状況調査児童生徒質問項目)という質問に対して肯定的に回答した川越市の生徒の割合(%)	93.8	91.6	93.8		
	<ul style="list-style-type: none"> ・学校指導訪問等を通して、指導力の向上を図ることができ、おおむね順調に進捗しています。 ・道徳の授業を通して培った道徳性を全教育活動を通して、更に高めていくことが課題です。 					
改善の方策等	<ul style="list-style-type: none"> ・学校指導訪問等を通して、教員の指導力向上を図るとともに、道徳教育推進教師を中心とした校内組織の整備につなげ、道徳教育の充実を図ります。 ・本市で作成した「川越市の道徳教育」及び「川越市小学校教育課程指導・評価資料(道徳)」「川越市中学校教育課程指導・評価資料(道徳)」等を活用し、さらなる道徳教育の充実を図ります。 					

細 施 策	②規律ある態度の育成の推進							担当課	担当課評価
								教育指導課	B
施策の内容	学校が家庭や地域と連携を密にし、児童生徒の基本的な生活習慣や学習習慣の定着を図ります。								
前年度の改善の方策等	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者会、学校説明会において、直接保護者に説明したり、学校だより等においてお願いしたりして、家庭に働きかけていきます。 ・「話を聞き発表する」場面を意図して作り出す学習活動の推進を支援していきます。 ・校種間連携等で学校に訪問する機会を昨年度よりも増やし、各校の課題に則した支援を行います。 								
平成30年度実績	規律ある態度の項目である「あいさつ」「くつのかかとそろえ」「清掃」等について、小中合同研修会等で話し合い、重点的に取り組む項目を定めたり、学習や生活のきまりや指導の仕方をそろえたりすることで、校種間連携を更に密に行いました。家庭等へも情報発信を行い、子どもの実態に則した指導が9年間を見通して行えるよう支援しました。								
指標及び説明	【指標】 「規律ある態度」達成率80%以上の項目数 ①小学校:各学年12項目×6学年 ②中学校:各学年12項目×3学年				【説明】 埼玉県学力・学習状況調査質問紙において達成率が80%以上であった項目の数				
指標の推移	単位	基準値 (H26)		実 績 値				目標値 (R2)	
		H27	H28	H29	H30	R1	R2		
	① 項目	67/72	69/72	67/72	67/72	66/72			72/72
② 項目	33/36	34/36	33/36	33/36	33/36			36/36	
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・「時刻を守る」の質問項目はおおむね90%以上の達成率を示し、順調に推移していますが、他の質問項目において90%を下回る結果となり、学校だけではなく家庭とも連携した取組が必要となっています。 ・「話を聞き発表する」の質問項目は昨年度に引き続き同様の傾向(年を重ねるごとに達成率が低下していく)を示しているため、特に授業等において対話的な学習を意識した活動を取り入れた指導方法の見直しが必要となっています。 								
改善の方策等	<ul style="list-style-type: none"> ・「話を聞き発表する」場面を意図して作り出す学習活動の推進を支援していきます。 ・校種間連携等で学校に訪問する機会を昨年度よりも増やし、各校の課題に則した支援を行います。 								

細 施 策	③読書活動の充実							担当課	担当課評価
								教育指導課	B
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> 小学生は「小江戸読書マラソン」の取組、中学生は「小江戸中学生読書手帳」の活用を通して、児童生徒の読書活動を推進します。 小学校入学時に読書活動啓発リーフレットを配布し、家庭における読書活動の啓発に努めます。 司書教諭・図書整理員の配置により、学校図書館経営を充実させ、読書活動の推進を図ります。 								
前年度の改善の方策等	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、読書マラソンカードを活用した読書啓発の実践を進めます。 読書手帳に掲載されている作品について授業を通じて更に活用し、今後の読書冊数の増加に努めます。 								
平成30年度実績	<ul style="list-style-type: none"> 小学生には「小江戸読書マラソン」を配布し、意欲的な読書活動が進められるようにしました。 中学生には「小江戸中学生読書手帳」を配布し、生徒の興味・関心を踏まえ、取り上げる本を見直すなど内容を改善しました。 								
指標及び説明	【指標】 ①児童一人あたりの読書冊数 ②生徒一人あたりの年間読書冊数(読んだ本の感想等を記入した冊数)				【説明】 ①川越市小江戸読書マラソン実施状況調査における実施期間中の平均読書冊数 ②川越市小江戸中学生読書手帳活用状況調査において読書手帳に記入された平均読書冊数				
指標の推移	単位	基準値(H26)	実績値					目標値(R2)	
			H27	H28	H29	H30	R1	R2	
	① 冊	54.9	57.9	60.7	63.4	59.9		56.0	
	② 冊	12.1	12.1	11.5	12.7	12.5		13.0	
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 小学校では、平均読書冊数は若干減少していますが目標値は越えています。読書マラソンカードは積極的に活用しています。 中学校でも読書冊数はわずかな減少が見られますが、引き続き、全校読書や授業における読書手帳の活用を継続して、読書冊数増加に努める必要があります。 								
改善の方策等	<ul style="list-style-type: none"> 読書マラソンカードを活用した読書啓発の実践を進めることで、今後の読書冊数の増加に努めます。 読書手帳に掲載されている作品について授業等での紹介を通じ、今後の読書冊数の増加に努めます。 								

細 施 策	④市立図書館司書等による読み聞かせの推進							担当課	担当課評価
								中央図書館	A
施策の内容	図書や図書館への興味・関心を持たせるため、市立図書館職員の学校訪問等を通じ、読書活動の推進に努めます。								
前年度の改善の方策等	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き文字の習得により児童自身の読書活動が活発になる小学校1年生への本の紹介を行います。また未実施の学級への訪問等が実施できるよう努めます。 市内小中学校の教員に事業のPRをします。 								
平成30年度実績	全市立小学校3年生の各学級を訪問・招待し、本の紹介を行いました。また、市立小学校4校の1年生の各学級を訪問し、本の紹介を行いました。また、校長会や図書主任会において事業のPRを行いました。								
指標及び説明	【指標】 図書館職員による学校訪問等の学級数				【説明】 学校訪問等により本などの紹介を実施した市内小・中学校の学級数				
指標の推移	単位	基準値(H26)	実績値					目標値(R2)	
			H27	H28	H29	H30	R1	R2	
	学級	96	96	103	107	104		110	
現状・課題	市立図書館司書等による全市立小学校3年生への学級訪問等の実績は順調です。しかし、他学年への学級訪問等の数が少ないことが課題です。								
改善の方策等	<ul style="list-style-type: none"> 文字の習得により児童自身の読書活動が活発になる小学校1年生へ本の紹介を行います。 引き続き市内小中学校の教員に事業のPRをします。 								

【方向性】 I ー生きる力を育む学校教育の推進

【施策】 2 豊かな心と健やかな体の育成

【施策の柱】 (1)豊かな心を育む教育の推進

細 施 策	⑤市立図書館から学校への図書貸出の推進						担当課	担当課評価	
							中央図書館	C	
施 策 の 内 容	児童生徒の調べ学習等の要望に応えるため、市立図書館から学校への図書貸出を推進します。								
前 年 度 の 改 善 の 方 策 等	引き続き市内小中学校に事業のPRをします。また、高校の教員への事業PR方法を検討します。								
平 成 3 0 年 度 績 実	<p>児童・生徒たちへの「テーマ」に沿った図書を市内小学校に5,809冊、中学校及び高校に1,140冊貸し出しました。</p> <p>また、市立小学校3年生の各学級を訪問・招待した際に2,722冊、市立小学校1年生の各学級を訪問した際に274冊の図書を貸し出しました。他に、霞ヶ関北小学校との複合施設である西図書館では「テーマ」に沿った図書を2,070冊、3年生の各学級訪問時に80冊の図書を貸し出しました。</p> <p>この事業について、平成30年度課題であった市立高校へ新たにPRを行い、市立高校へ187冊の図書の貸し出しが行えました。</p>								
指 標 及 び 説 明	【指標】 学校への団体貸出数				【説明】 市内小中高校の各学級に団体貸出(100冊を上限に1か月間貸し出す)により貸し出した冊数				
	単位	基準値 (H26)	実 績 値					目標値 (R2)	
指 標 の 推 移	冊	7,833	H27 8,494	H28 8,701	H29 7,332	H30 6,949	R1	R2	11,000
現 状 ・ 課 題	平成30年度実績は6,949冊で昨年度実績を下回りましたが、高校への貸し出しがありました。学校によるテーマの重複があり、対応できる図書の不足が課題となっています。また、来年度から実施される新しい小学校学習指導要領に基づくカリキュラムに対応できる図書の不足も課題です。								
改 善 の 方 策 等	新しい小学校学習指導要領に基づく調べ学習等の要望に対応できる図書の購入に努めます。								

【方向性】 I ー生きる力を育む学校教育の推進

【施策】 2 豊かな心と健やかな体の育成

施 策 の 柱	(1)豊かな心を育む教育の推進				
施 策 評 価	細施策	担当課	施策評価		総合評価
			細施策	施策の柱	
	①道徳教育の充実	教育指導課	B	B	
	②規律ある態度の育成の推進	教育指導課	B		
	③読書活動の充実	教育指導課	B		
	④市立図書館司書等による読み聞かせの推進	中央図書館	A		
⑤市立図書館から学校への図書貸出の推進	中央図書館	C			
学 識 経 験 者 等 意 見	<p>・市立図書館から学校への図書貸出については、最近では、図書館で本を借りなくてもネットで用が足りてしまうということが考えられるため、今後の事業展開についてはその辺りも考慮する必要がある。</p> <p>・図書への興味や関心を持たせるため、読み聞かせのような活動を積極的に実施していただきたい。</p>				

【施策の柱】 (2)生徒指導の充実

細 施 策	①いじめ防止対策の推進							担当課	担当課評価
								教育指導課	B
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・各市立小・中学校におけるいじめ問題の実態を把握し、いじめの根絶に向けた取組を推進します。 ・いじめ問題対策委員会の意見を踏まえ、具体的な取組を推進します。 ・児童相談所等の関係機関と連携し、情報交換や対応策を検討します。 								
前年度の改善の方策等	<ul style="list-style-type: none"> ・「川越市いじめの防止等のための基本的な方針」の改定を受け、全市立学校で「学校いじめ防止基本方針」の見直しを進め、いじめ問題への早期対応と、いじめの未然防止に向けた取組の充実を図ります。 ・いじめ問題の早期発見に向け、定期的に児童生徒アンケート及び保護者アンケートを実施し、いじめの早期発見・早期対応に万全を期してまいります。 ・川越市児童生徒連絡協議会と連携し、各学校の児童生徒が主体となったいじめ撲滅に向けた取組を推進してまいります。 ・児童生徒への具体的な支援策を検討するための関係機関との連携について、体制の強化を図ってまいります。 								
平成30年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ未然防止対策では、各学校の相談体制、校内いじめ対策委員会、アンケート実施、児童生徒の活動などの進捗状況を定期的に確認しました。また、いじめ・不登校対策検討委員会では、「川越市いじめ対応マニュアル」(発見・通報から保護者への第一報まで)を作成し、市内全教員へ配布しました。 ・いじめ問題対策委員会を定例年3回に加え、計6回実施しました。いじめ防止に向けた各施策、取組等について審議し、いじめ防止対策を推進しました。 ・「川越市いじめの防止等のための基本的な方針」を改定し、各市立学校に周知しました。 								
指標及び説明	【指標】 いじめは、どんな理由があってもいけないと考える児童生徒の割合			【説明】 全国学力・学習状況調査質問紙において、「いじめは、どんな理由があってもいけないことだ」と回答した児童生徒の割合(対象:小学校第6学年・中学校第3学年)					
指標の推移	単位	基準値 (H26)	実 績 値					目標値 (R2)	
	%	96.1	H27 95.7	H28 95.8	H29 95.3	H30 96.2	R1	R2	100.0
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ防止対策の推進のため、「川越市いじめの防止等のための基本的な方針」に基づき、いじめ問題への早期対応と、いじめの未然防止に向けた取組の充実を図りました。 ・いじめ未然防止や解決に向け、各学校と関係機関とのより円滑な連携が必要です。 								
改善の方策等	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ問題を含む生徒指導上の諸問題の早期発見及び早期対応のため、毎学期、生徒指導推進訪問を実施します。 ・いじめは、どんな理由があってもいけないと考える児童生徒の割合を高めるため、川越市児童生徒連絡協議会と連携し、各学校の児童生徒が主体となったいじめ撲滅に向けた取組を推進します。 ・児童生徒への具体的な支援策を検討するための関係機関との連携について、体制の強化を図ります。 								

細 施 策	②不登校対策の推進							担当課	担当課評価
								教育センター	B
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ・不登校対策検討委員会において、協議内容や成果物をもとに不登校問題の防止や対応に向け、具体的な取組を推進します。 ・臨床心理士やスクールソーシャルワーカー等の専門家を活用した相談体制の充実を図るとともに、不登校児童生徒や保護者を支援し、不登校児童生徒の減少を目指します。 								
前年度の改善の方策等	今後、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用を一層図り、学校、家庭、および福祉関連機関との連携を深め、支援の充実を図ります。								
平成30年度実績	週1回から2週間に1回の割合で県から配置されているスクールカウンセラーが、生徒やその保護者への面接、教職員への助言など、相談を行いました。また、スクールソーシャルワーカーを派遣型と学校配置型として活用し、学校との情報共有をしながら福祉関連機関との連携を図りました。 教育センター分室配置の臨床心理士が学校訪問やリバーラでの面接相談のスーパーバイズを行い、支援の充実を図っています。								
指標及び説明	【指標】 スクールカウンセラーが関わりを持ち、解決した割合			【説明】 中学校に配置されているスクールカウンセラーが関わりを持ち、解決した割合					
指標の推移	単位	基準値 (H26)	実 績 値					目標値 (R2)	
	%	77.5	H27 77.5	H28 79.0	H29 89.6	H30 89.2	R1	R2	85.0
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラーが相談に応じ、不登校が解決・改善した割合は、目標値を上回っており、順調に進捗しています。さらに、スクールソーシャルワーカーが、福祉関連機関との連携を図り、課題解決につなげています。 ・不登校児童生徒数は年々増加しており、要因も複雑化しています。専門家がより連携を深め、支援の充実に努めることが必要不可欠です。 								
改善の方策等	令和元年度から1名増員となるスクールソーシャルワーカーを学校配置とし、学校、家庭、地域、および福祉関連機関との連携を深め、支援の充実を図ります。また、令和元年度から、各小学校に年間5.5日スクールカウンセラーが配置されます。中学校のスクールカウンセラーと連携を図りながら、不登校児童生徒や保護者を支援していきます。								

細 施 策	③教育相談の充実							担当課	担当課評価
								教育センター	B
施策の内容	・市内全中学校に配置している、さわやか相談員の活用を図り、不安や悩みを持つ児童生徒が相談しやすい教育相談体制を推進します。 ・スクールカウンセラーや教育センター分室(リバーラ)の臨床心理士など、専門的知識を有する人材を活用し、児童生徒、保護者に対する教育相談体制の充実を図ります。								
前年度の改善の方策等	今後も、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、教育センター分室(リバーラ)の臨床心理士の活用を一層図り、学校、家庭、および福祉関連機関との連携を図るとともに、特に不登校や不登校傾向にある児童生徒、および保護者への支援の充実を図っていきます。								
平成30年度実績	中学校に配置されているさわやか相談員が、小・中学生や保護者等延べ13,369人の相談に対応しました。 週1回から2週間に1回の割合で県から配置されているスクールカウンセラーが、生徒やその保護者への面接、教職員への助言など、併せて6,224回の相談を行いました。 スクールソーシャルワーカーを活用し、福祉関連機関との連携を図っています。								
指標及び説明	【指標】 さわやか相談員が関わりを持ち、解決した割合				【説明】 中学校に配置されているさわやか相談員が関わりを持ち、解決した割合				
指標の推移	単位	基準値 (H26)	実績値					目標値 (R2)	
	%	87.3	H27 85.0	H28 82.9	H29 90.3	H30 87.6	R1	R2	90.0
現状・課題	・さわやか相談員が関わりを持ち解決した割合の実績値から、おおむね順調に進捗しています。 ・さわやか相談員が対応する相談内容は多様化、複雑化しており、さわやか相談員が児童生徒の実態に応じて適切に対応できるようにしたり、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携し、より専門的な立場からの支援を充実させたりすることが課題となります。また、さわやか相談員が小学校の児童や保護者等へ支援するケースが少ない現状も見られます。								
改善の方策等	さわやか相談員が、児童生徒の実態に応じて適切に対応できるようにするため、研修の内容を充実させます。また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用について、学校、家庭、および福祉関連機関との連携を図るとともに、特に不登校や不登校傾向にある児童生徒、および保護者への支援を充実させます。各小・中学校に対しては、小中連携を意識したさわやか相談員の活用について助言します。また、あけぼの・ひかり児童園旧園舎を活用した相談体制を構築します。								

細 施 策	④いきいき登校サポートプランの推進							担当課	担当課評価
								教育センター	B
施策の内容	市内小・中学校における不登校問題の解消に向けて、大学生による不登校児童生徒支援事業等の「いきいき登校サポートプラン」をさらに推進し、学校、専門家、地域が連携し、一体となった取組を進めます。								
前年度の改善の方策等	スチューデントサポーターの配置について、関係の大学と連携し、大学生への事前研修や活動中の学生への指導の充実を一層図るとともに、対応するケースによって、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、さらに教育センター分室(リバーラ)の教育相談との連携を深めていきます。								
平成30年度実績	平成30年度は、11人のスチューデントサポーターが、延べ 251回の活動を行いました。 臨床心理士を週1日、年間45日、教育センター分室に配置し、特に配慮を要する難しいケースについて、より専門的な対応を行いました。 スクールソーシャルワーカーが、学校、家庭、福祉関連機関と連携し、242ケースに対応しました。								
指標及び説明	【指標】 学生が関わったことによって、何らかの形で学校復帰が図れている児童生徒の割合				【説明】 スチューデントサポーターの学生が関わったことで、何らかの形で学校復帰が図れている児童生徒の割合				
指標の推移	単位	基準値 (H26)	実績値					目標値 (R2)	
	%	78.9	H27 78.3	H28 61.1	H29 61.1	H30 68.8	R1	R2	85.0
現状・課題	・スチューデントサポーターが小・中学校や教育センター分室リバーラで活動しており、家庭訪問や学習支援、スポーツをしながら気分を解放させる等、信頼関係を築きながら学校復帰を図っており、おおむね順調に進捗しています。 ・対応したケースの中には、引きこもりなど難しいケースもあり、対象児童生徒の状況に応じた活動を進める必要があります。								
改善の方策等	スチューデントサポーターの配置について、関係の大学と連携し、大学生への事前研修や活動中の学生への指導の充実を一層図るとともに、対応するケースによって、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、さらにリバーラの教育相談との連携を深めていきます。								

【方向性】 1 ー生きる力を育む学校教育の推進

【施策】 2 豊かな心と健やかな体の育成

施策の柱		(2) 生徒指導の充実			
施策評価	細施策	担当課	施策評価		総合評価
			細施策	施策の柱	
施策評価	①いじめ防止対策の推進	教育指導課	B	B	B
	②不登校対策の推進	教育センター	B		
	③教育相談の充実	教育センター	B		
	④いきいき登校サポートプランの推進	教育センター	B		
学識経験者等 意見等	<p>・いじめ防止対策について、引き続きアンケートや生徒指導推進訪問により、実態把握に努めていただきたい。</p> <p>・相談体制について、それぞれの専門の方たちの位置付けがわかりにくいいため、どこに相談したらよいのか周知を図っていただきたい。</p>				B

細 施 策	①学校保健活動の推進				担当課	担当課評価
					教育指導課	A
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・学校・家庭・地域との連携を図りながら、健康診断や学校環境衛生活動等の保健管理の徹底に努めます。 ・歯・口の健康づくりや食物アレルギー・アナフィラキシー対応、薬物乱用防止教育や性に関する指導等の保健教育を推進します。 					
前年度の改善の方策等	<ul style="list-style-type: none"> ・学校環境衛生検査を実施し、衛生的で安全な学習環境の把握に努めます。 ・薬物乱用防止教育を更に充実させ、児童生徒の健全な心身の育成に取り組みます。 ・食物アレルギー・アナフィラキシーに対して適切な対応がとれるよう更なる定着を図ります。 ・保護者の参加については、全校で周知を図っていきます。 					
平成30年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ・学校における定期健康診断を実施しました。 ・学校環境衛生検査として、飲料水調査、プール水検査、学校環境衛生検査、ホルムアルデヒド及び揮発性有機化合物検査、砂場の細菌検査、ダニまたはダニアレルゲン量検査を実施しました。問題があった場合には、指導により改善を図りました。 ・歯・口の健康づくりや性に関する教育等は、学習指導要領に基づき適切に実施しました。 ・薬物乱用防止教育研修会を開催するとともに、全校で薬物乱用防止教室を実施し、保護者へも周知を図り、健全な心身の育成に向けた取り組みを行いました。 ・養護教諭研修会では、食物アレルギー・アナフィラキシー発生時の救急対応及びシミュレーション訓練の方法などを学び、更なる共通理解を図りました。 					
成果実績	項目名(単位)	H28	H29	H30		
	薬物乱用防止教室の実施校数(校)	全校実施 (小32 中22 高1 特1)	全校実施 (小32 中22 高1 特1)	全校実施 (小32 中22 高1 特1)		
	上記のうち、保護者参加の学校数(校)	24	25	25		
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・予定された全ての検査を適切に実施し、問題があった場合は改善を指導し、再検査で状況を確認しています。 ・全校で児童、生徒の発達段階に応じた薬物乱用防止の指導を実施しています。 					
改善の方策等	<ul style="list-style-type: none"> ・学校環境衛生検査を実施し、衛生的で安全な学習環境の把握に努めます。 ・薬物乱用防止教育を更に充実させ、児童生徒の健全な心身の育成に取り組みます。 ・食物アレルギー・アナフィラキシーに対して適切な対応がとれるよう更なる定着を図ります。 					

細 施 策	②食育の推進				担当課	担当課評価
					教育指導課・学校給食課	A
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒が生涯健康で充実した生活を送るために、食に関する指導の推進に努めます。 ・効果的に食に関する指導を推進するため、栄養教諭の指導体制の整備を推進するとともに、学校・家庭・地域への啓発、情報提供など、学校給食センターと連携した取組を目指します。 					
前年度の改善の方策等	小学校低学年段階から食の大切さを伝える授業を展開したり、学校給食との関連を図った授業を積極的に推進していきます。					
平成30年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ・社会科や家庭科、体育科、総合的な学習の時間、学校行事等において、食に関する指導を全校で実施する中で、食事の重要性や食文化について指導しました。 ・学校給食センターと学校給食課の栄養士が、全小学校の2年生を対象に、3大栄養素、ビタミン、ミネラルの働きやバランスのとれた食事の大切さ等について、食に関する指導を行いました。 					
成果実績	項目名(単位)	H28	H29	H30		
	食に関する指導の実施回数(回)	2,526	2,601	2,448		
	食に関する指導を実施した小学校数(全32校)	32	32	32		
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校において食育における年間指導計画を踏まえた指導を行っており、順調に進捗しています。 ・平成30年度は、総合的な学習の時間や、食を扱った学校行事の変更等により、食に関する指導の実施回数が減少しています。各学校で、少ない時間の中でも充実した指導を行うことが課題となります。 					
改善の方策等	小学校低学年段階から食の大切さを伝える授業を展開したり、学校給食との関連を図った授業を積極的に推進していきます。					

細 施 策	③体力向上の推進							担当課	担当課評価
								教育指導課	A
施 策 の 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒体力向上推進委員会により、児童生徒の発達段階に応じた体力向上策を推進します。 ・近隣大学との連携による「トップアスリートふれあい事業」等の実施を通して、児童生徒の体力向上の推進に取り組みます。 								
前 年 度 の 改 善 の 方 策 等	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き小中連携した授業を実施するとともに、授業や業前、業間運動などのより一層の工夫・改善に取り組み、運動好きな児童生徒の育成や技能の向上を図っていきます。 ・児童生徒の体力向上に向けて、体力向上推進委員会において、今後も効果的な指導方法の研究をさらに推進します。 								
平 成 3 0 年 度 績 実	<ul style="list-style-type: none"> ・体力向上推進委員会では、小・中連携を図るために小学校・中学校教諭が合同で授業研究会を行い、運動好きな児童を育成する指導や児童の技能向上を図る指導の工夫・改善に取り組みました。また、アンケート調査で、本市児童生徒の生活習慣の実態を把握しました。 ・トップアスリートふれあい事業を小学校6校で実施し、延べ1,808名の児童が参加しました。 ・平成30年度の体力総合評価A～C評価の割合は、ここ数年で最も良い数値です。 								
指 標 及 び 説 明	【指標】 新体力テスト総合評価におけるA～C評価の生徒の割合				【説明】 5段階評価で示される新体力テスト総合評価において上位3段階の評価(A・B・C)である生徒の割合				
指 標 の 推 移	単 位	基準値 (H26)	実 績 値					目標値 (R2)	
	%	84.9	H27 84.4	H28 84.0	H29 83.6	H30 86.8	R1	R2	85.5
現 状 ・ 課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・新体力テスト総合評価(5段階)の3段階以上の実績値は向上しています。 ・平成30年度の新体力テストの結果から、本市児童生徒の体力課題は、「立ち幅とび」「反復横跳び」です。また、生涯にわたって運動に親しめる基本的な体作りのため、総合的な体力を高めることが課題です。 								
改 善 の 方 策 等	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き小中連携した授業での指導の工夫・改善、主体的・対話的で深い学びを育む授業改善を行い、運動好きな児童生徒の育成や技能の向上を図っていきます。 ・児童生徒の体力向上に向けて、体力向上推進委員会において、今後も効果的な指導方法の研究を推進します。 								

細 施 策	④安全・防災教育の推進				担当課	担当課評価
					教育指導課	B
施 策 の 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒、地域の実態に応じた安全教育を推進します。 ・児童生徒の安全確保のため通学路安全点検の実施、スクールガード・リーダーの配置等、地域及び関係機関等と連携を図り、安全・安心の取組を推進します。 ・地震や火災等を想定した避難訓練を各学校の年間行事に位置付け、児童生徒の防災意識を高め、自ら危険を回避する能力の育成を図ります。 					
前 年 度 の 改 善 の 方 策 等	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の交通事故の原因は、歩行時の飛び出しや自転車の乗り方による問題が多く、重大な事故につながるよう、交通安全指導を継続的にを行います。 ・学校からの要望書を受け、関係課と連携することで、通学路の危険箇所の把握及び改善をより速やかに進めてまいります。 					
平 成 3 0 年 度 績 実	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールガードリーダー養成講習会を実施しました。 ・各学校からの通学路改善要望をとりまとめ、防犯・交通安全課に提出しました。 ・青色回転灯パトロールカーによる市内の巡回を45回実施しました。 ・新たに小学校において川越警察生活安全課との通学路合同点検を実施しました。 ・地震や火災等を想定した避難訓練を各学校で実施しました。 ・ブロック塀の緊急点検を実施しました。 					
成 果 実 績	項目名(単位)		H28	H29	H30	
	スクールガード・リーダーの平均年間活動回数(回)		197	196	173	
現 状 ・ 課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・32名にスクールガードリーダーを委嘱し、市立全小学校に配置しました。 ・川越警察生活安全課から市立小学校の各学区内で不審者情報があった場所の情報を提供してもらい、それをもとに、通学路の合同点検を実施し、各学校の危険箇所への意識が高まりました。 ・関係課との連携により、通学路の整備が進められ、おおむね順調に進捗しています。 					
改 善 の 方 策 等	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の交通事故の原因は、歩行時の飛び出しや自転車の乗り方による問題が多く、重大な事故につながるよう、交通安全指導を継続的にを行います。 ・学校からの要望書を受け、関係課と連携することで、通学路の危険箇所の把握及び改善をより速やかに進めてまいります。 					

【方向性】 I ー生きる力を育む学校教育の推進

【施策】 2 豊かな心と健やかな体の育成

施策の柱		(3) 健康の保持増進と安全・体力向上の推進			
施策評価	細施策	担当課	施策評価		総合評価
			細施策	施策の柱	
施策評価	①学校保健活動の推進	教育指導課	A	A	A
	②食育の推進	教育指導課 学校給食課	A		
	③体力向上の推進	教育指導課	A		
	④安全・防災教育の推進	教育指導課	B		
学識経験者等 意見	なし				

【施策の柱】 (1)教職員の資質向上

細 施 策	①経験・職能別研修の充実 (平成29年度より、経験者・特定研修の充実として実施)				担当課	担当課評価
					教育センター	A
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の経験段階に応じて職務遂行に必要な知識・技能等の習得を図る経験者研修の充実を図ります。 ・教職員の職務に応じた知識・技能等の習得を図る職能別研修の充実を図ります。 					
前年度の改善の方策等	<ul style="list-style-type: none"> ・県の指標に基づき、よりキャリアステージに応じた経験者研修の充実を図っていきます。 ・新学習指導要領の趣旨を踏まえ、教員や学校のニーズに応える研修を効果的・効率的に行っていきます。 					
平成30年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ・新学習指導要領の趣旨を踏まえ、実績のある外部講師を招いて最新の情報を取り入れた研修を計画・実施しました。 ・学校現場の課題であるミドルリーダーの育成として、主幹教諭・教務主任研修会の更なる充実や学年主任研修会の立ち上げなど、教員や学校のニーズに即時に応える研修を効果的・効率的に実施しました。 					
成果実績	項目名(単位)	H28	H29	H30		
	講座数(回)	39	51	51		
	参加延べ人数(人)	1,907	2,981	3,540		
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・個々の教職員が主体的に研修に参加し、資質の向上が図れるように、グループワークを通しての協議などを多く取り入れるなど、順調に進捗しています。 ・より多くの教職員に、キャリアステージに応じた研修をマッチングさせることで、教職員の資質向上を図る必要があります。 					
改善の方策等	<ul style="list-style-type: none"> ・県の指標と関連させた研修の目的を明確にしたり、研修履歴シートを作成したりするなど、教職員一人一人のキャリアステージに応じた研修を受講できるようにしていきます。 					

細 施 策	②管理職等研修の充実				担当課	担当課評価
					学校管理課	B
施策の内容	教育に対する理念や識見を高め、管理職としてのリーダーシップを発揮できるよう管理職等研修の充実を図ります。					
前年度の改善の方策等	人事評価研修では、導入から3年が経過したことから、より具体的な事例研修や演習を取り入れるなど、日々の学校運営や実務に生かせるような研修内容の改善を図ります。また、学校の組織力をさらに向上させていくために、校長を助け補佐する教頭や主幹教諭を対象とした研修会の充実を図ります。					
平成30年度実績	校長、教頭を対象とした事例研修や苦情対応の演習を取り入れた研修を実施しました。(校長研修会、教頭研修会、一人一人を大切に、信頼関係に立つ教育推進教頭研修会、生きる力をはぐむ校種間連携教育研修会等。)その研修の中では、校長や教頭、教務主任(主幹教諭)に対して、昇給や勤勉手当に反映する人事評価制度や全国及び埼玉県の学力・学習状況調査を踏まえた学力向上の取組に係る研修会等を実施しました。					
成果実績	項目名(単位)	H28	H29	H30		
	研修会の実施回数(回)	26	26	26		
現状・課題	研修会に加え、学校訪問や人事評価におけるヒアリング等において、各学校の管理職が、学校経営・学校運営に関する理解を深め、地域社会から信頼される学校づくりを目指し、リーダーシップを発揮している様子を確認することができ、おおむね順調に進捗しています。平成28年度より、人事評価の評価結果を昇給や勤勉手当に反映していることから、人事評価の評価者としてのスキルを上げるための研修を充実させてきました。今後は個別の事案に対応するための事例研究や、管理職としての経験年数に応じた実践的な研修が必要となります。					
改善の方策等	人事評価研修では、より具体的な事例研修や演習を取り入れるなど、日々の学校運営や実務に生かせるような研修内容の改善を図り、学校訪問等を通して、各学校での進捗状況の見届けを行います。また、学校の組織力をさらに向上させていくために、校長や教頭、教務主任(主幹教諭)等、それぞれの立場に応じた研修内容の精緻化と内容の充実を図ります。					

細 施 策	③奨励研修の充実 (平成29年度より、専門研修の充実として実施)							担当課	担当課評価
								教育センター	B
施 策 の 内 容	教職員の資質向上を図るために、教職員自らが希望して参加できる奨励研修の充実を図ります。								
前 年 度 の 改 善 の 方 策 等	<ul style="list-style-type: none"> ・研修の種類、内容について、さらに各学校に周知を図ります。 ・新学習指導要領の内容に即し、キャリアステージに応じた研修内容の充実、研修方法の工夫を図ります。 ・教員の研修への期待に応える講師の招聘を行い、研修内容の充実を図ります。 								
平 成 3 0 年 度 績 実	<ul style="list-style-type: none"> ・研修体系の整備を行うとともに、新学習指導要領を見据えた研修内容を実施することで、教員や学校のニーズに対応する研修会にしました。研修数については、昨年度からより一層精選することで、27から25に整理しました。 ・平成30年度専門研修に参加した教員の人数は、延べ837人でした。 ・市全体の教員1,352名に対し、専門研修に参加した教員が559名(41.3%)でした。 ・文科省や大学教授等の各分野における第一線の講師陣を迎え、新学習指導要領に対応する学習・指導方法等、より専門性の高い研修会を実施しました。 								
指 標 及 び 説 明	【指標】 専門研修(奨励研修)参加率				【説明】 市全体の教員の中で、希望による専門研修(奨励研修)に参加した教員の割合				
指 標 の 推 移	単位	基準値 (H26)	実 績 値					目標値 (R2)	
	%	48.0	H27 47.9	H28 50.5	H29 41.1	H30 41.3	R1	R2	55.0
現 状 ・ 課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・専門研修参加率の実績値は微増ですが、専門研修以外の機関研修や校内研修が充実するよう取り組んだため、おおむね順調に進捗しています。 ・キャリアステージに応じて求められる専門性の育成と合わせて、教員のニーズに応える研修内容の更なる充実を図っていくことが必要です。 								
改 善 の 方 策 等	<ul style="list-style-type: none"> ・研修の種類や内容について更に精選し、各学校に周知を図ります。 ・キャリアステージに応じた研修の充実、研修方法の工夫を図ります。 ・教員の研修への期待に応える講師の招聘を行い、研修内容の充実を図ります。 								

細 施 策	④若手・中堅教員の育成							担当課	担当課評価
								学校管理課・教育センター	B
施 策 の 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・若手・中堅教員の教育に対する識見を高め、資質・能力の向上を図ることを通して、学校運営の推進者となる人材を育成していきます。 ・教育フェスタKAWAGOEにおいて、優れた授業実践や研究の成果を広く発信し、一人ひとりの教員の学ぶ場を提供します。 								
前 年 度 の 改 善 の 方 策 等	平成30年度も、5月下旬の開講式を皮切りに、1月まで計9回の研修を実施する予定となっています。今年度は新たに中堅教諭等資質向上研修と合同研修を行うなど研修内容を充実させて、研修生のスキルアップを図れるようにしていきます。また、研修について各校に周知し、積極的に参加者を推薦するよう促していきます。								
平 成 3 0 年 度 績 実	かわごえミドルリーダー研修については、平成30年度は21名の参加がありました。研修生は、年間9回の研修会をとおして、お互いに積極的にコミュニケーションを図り実践的に考える中で、学校運営に積極的に参画しようとする意識が高まりました。そして、研修生の中には、自校におけるミドルリーダーとして、ベテランや若手教員のパイプ役となりながら、自校の課題解決に向けて積極的に取り組む姿勢が見られるようになりました。								
成 果 実 績	項目名(単位)		H28	H29	H30				
	かわごえミドルリーダー研修 参加教員数(人)		24	20	21				
現 状 ・ 課 題	平成27年度からの新規事業で、30年度が4年目の実施となります。研修をとおして、参加者の学校運営への参画意識を高めるとともに、学校教育に対する視野を広げることができました。更に、管理職選考の受考年齢に達した者のうち、今年度までに、3割程度の研修生が管理職選考を受考するなど、学校運営に積極的に参画しようとする人材が育ち、おおむね順調に進捗しています。今後も、研修参加者を増加させ、研修内容を充実させていくことが課題となります。								
改 善 の 方 策 等	令和元年度も、5月下旬の開講式を皮切りに、1月まで計9回の研修を実施する予定となっています。研修について各校に周知し、積極的に参加者を推薦するよう促していきます。また、昨年度に引き続き、中堅教諭等資質向上研修と合同研修を行うなど研修内容を充実させて、研修生の考える力や行動力の向上を図ります。								

【方向性】 I ー生きる力を育む学校教育の推進

【施策】 3 質の高い教育を支える教育環境の充実

【施策の柱】 (1)教職員の資質向上

細 施 策	⑤大学等進学指導力向上研修の推進						担当課	担当課評価
							学校管理課・市立川越高等学校	B
施 策 の 内 容	市立高等学校の教員を大学進学予備校や民間教育機関の研修等に派遣し、学習指導力の向上を図るとともに、その成果を校内に普及させる大学等進学指導力向上研修の推進を図ります。							
前 年 度 の 改 善 の 方 策 等	大学等進学指導力向上の「等」を発展的に解釈し、商業科の教員に対し、資格取得の指導力向上のため専門学校での研修も図ってまいります。							
平 成 3 0 年 度 実 績	平成30年度は、予備校による教員研修プログラムに英語科2名の教員が参加しました。その成果を進路指導部の教員たちと共有し、授業改善とともに進学補習の工夫等に生かしていきました。 【参考】平成30年度合格大学 埼玉大学2名、信州大学1名、東京学芸大学1名(国立) 学習院大学、法政大学など							
指 標 及 び 説 明	【指標】 研修参加教員数			【説明】 大学等進学指導力向上研修に参加する教員の延べ人数				
	単位	基準値 (H26)	実 績 値				目標値 (R2)	
指 標 の 推 移	人	25	H27 29	H28 30	H29 30	H30 32	R1 R2	49
現 状 ・ 課 題	研修に参加する教員はおおむね順調に進捗していますが、大学進学に係る教科(国・数・理・社・英)の教員が多く、偏りが目につきます。 商業高校である歴史も踏まえ、商業科等の教員の参加が望まれます。							
改 善 の 方 策 等	大学進学にのみならず、大学等進学指導力向上を発展的に解釈し、商業科、保健体育科等の教員の参加の促進について取り組んでいきます。							

【方向性】 I ー生きる力を育む学校教育の推進

【施策】 3 質の高い教育を支える教育環境の充実

施 策 の 柱	(1)教職員の資質向上				
施 策 評 価	細施策	担当課	施策評価		総合評価
			細施策	施策の柱	
	①経験・職能別研修の充実	教育センター	A	B	
	②管理職等研修の充実	学校管理課	B		
	③奨励研修の充実	教育センター	B		
	④若手・中堅教員の育成	学校管理課 教育センター	B		
⑤大学等進学指導力向上研修の推進	学校管理課 市立川越高等学校	B			
学 識 経 験 者 意 見 等	<ul style="list-style-type: none"> ・市費での事務職員(臨時職員)を引き続き配置し、教員の事務処理の負担軽減に繋げ、生徒指導や教科の充実を図っていただきたい。 ・教職員の資質向上について、研修以外の仕組みについても今後検討していただきたい。 				B

細 施 策	①大規模改造工事等学校施設の整備の推進							担当課	担当課評価
								教育財務課	B
施 策 の 内 容	学校施設設備の老朽化した部分等の緊急性や必要性などを検討し、建物の耐久性の向上を図るため、大規模改造工事、トイレ改修工事等計画的な施設・設備の整備を進めていきます。								
前 年 度 の 改 善 の 方 策 等	国庫補助等の財源確保に努め、今後も目標水準を維持できるよう努めます。								
平 成 3 0 年 度 績 実	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模改造工事を実施(小学校1校) ・トイレ改修工事を実施(小学校1校、中学校2校) ・危険箇所のブロック塀撤去工事を実施(小学校18校、中学校5校) 								
指 標 及 び 説 明	【指標】 大規模改造工事の推進				【説明】 市立小・中学校の大規模改造工事の実施割合				
指 標 の 推 移	単位	基準値 (H26)	実 績 値					目標値 (R2)	
	%	59.8	H27 61.4	H28 62.9	H29 64.6	H30 65.9	R1	R2	81.0
現 状 ・ 課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模改造工事については、進捗が少し遅れています。国庫補助等の採択が厳しい状況のため、今後は、国の補正予算に注視し、財源確保に努めます。 ・トイレ改修工事については、順調に進捗しています。また、安全対策のため、現在、国庫補助を活用しブロック塀撤去工事を実施しています。 								
改 善 の 方 策 等	国庫補助等の財源確保に努め、今後も大規模改造工事、トイレ改修工事等の施設・設備の計画的な整備に努めます。								

細 施 策	②普通教室への空調設備の設置							担当課	担当課評価
								教育財務課	A
施 策 の 内 容	児童生徒が集中して学習できる教育環境を整備するため、小・中学校の普通教室への空調設備の設置を計画的に進めていきます。								
前 年 度 の 改 善 の 方 策 等	平成30年度中に小学校14校と中学校22校の工事を行い、全ての普通教室に空調設備を設置できるようにします。								
平 成 3 0 年 度 績 実	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校14校の普通教室等に空調設備を設置。(※複数年度で設置している学校あり) ・中学校22校の普通教室等に空調設備を設置するために必要な実施設計業務委託を実施。 ・中学校22校の普通教室等に空調設備を設置。 								
成 果 実 績	項目名(単位)		H28	H29	H30				
	小学校普通教室空調設備設置校数(目標値32)		3	15	14				
	中学校普通教室空調設備設置校数(目標値22)		0	0	22				
現 状 ・ 課 題	小中学校の全ての普通教室に空調設備の設置が完了したことにより、目標を達成しました。								
改 善 の 方 策 等									

細 施 策	③学校図書館の充実						担当課	担当課評価
							教育指導課	B
施 策 の 内 容	学校の教育活動の中で、学校図書館の活用が図れるよう、児童生徒の実情に応じた図書を計画的に購入し、蔵書の充実に努めます。							
前 年 度 の 改 善 の 方 策 等	計画的な図書の購入と適切な蔵書の入替えにより、蔵書の量的確保とともに質的向上が図れるよう整備を進めます。							
平 成 3 0 年 度 績 実	<ul style="list-style-type: none"> 各学校に適切に予算を配当し、計画的に図書を購入しました。 調べ学習や発展的な学習に活用できる本や児童生徒が興味・関心を寄せている本を計画的に購入し、学校図書館の環境整備を図りました。 							
指 標 及 び 説 明	【指標】 小学校における学校図書館図書標準の達成率				【説明】 各市立小学校における学校図書館図書標準の平均の達成率			
指 標 の 推 移	単 位	基 準 値 (H26)	実 績 値					目 標 値 (R2)
	%	83.3	H27	H28	H29	H30	R1	R2
			86.9	89.2	91.5	90.6		92.4
現 状 ・ 課 題	平成30年度の図書標準達成率は下がっていますが、図書の計画的な購入により、図書標準の達成率は年々向上傾向にあり、おおむね順調に進捗しています。							
改 善 の 方 策 等	計画的な図書の購入と適切な蔵書の入替えにより、蔵書の量的確保とともに質的向上が図れるよう整備を進めます。							

細 施 策	④教育機会均等化のための支援				担当課	担当課評価
					教育総務課・教育財務課	A
施 策 の 内 容	<ul style="list-style-type: none"> 経済的な理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対して必要な援助を行うため、就学援助制度を推進します。 経済的な理由により高等学校等の学校へ進学することが困難な方に育英資金の貸付を行います。 					
前 年 度 の 改 善 の 方 策 等	<ul style="list-style-type: none"> 今後も引き続き就学援助を必要とする方が利用しやすいよう制度の充実に努めます。 育英資金貸付制度が経済的困難を抱えている方を支援できるよう適正運用します。 					
平 成 3 0 年 度 績 実	<ul style="list-style-type: none"> 平成31年度入学者に新入学児童生徒学用品費等の早期支給を実施しました。 平成30年度は4,500人を超える児童生徒が就学援助制度を利用することができました。 育英資金の新規貸付については、世帯の所得状況等を考慮し、入学準備金を30人に、学資金を31人に、それぞれ貸付の決定を行いました。 育英資金の入学準備金は、貸付決定後進路が確定し、書類の提出が完了次第、順次貸付を行うことができました。 川越市大学奨学金支給事業については、新たに5名の奨学生を決定しました。平成30年度より、大学入試センター試験の出願期間中に選考結果を通知すること及び、指定校推薦合格者等へ入学準備金を早期に支給することを目的として、全体的にスケジュールを早め、事業を実施しました。 					
成 果 実 績	項 目 名 (単 位)	H28	H29	H30		
	就学援助認定者数(小学校)	2,807	2,883	2,901		
	就学援助認定者数(中学校)	1,666	1,697	1,649		
	入学準備金(新規)貸付決定率(%)	90.60%	78.13%	88.24%		
	学資金(新規)貸付決定率(%)	85.10%	82.50%	88.57%		
現 状 ・ 課 題	<ul style="list-style-type: none"> 就学援助の認定者数はおおむね横ばいです。 育英資金の貸付決定者数は、前年度と比較し、入学準備金については5名の増加、学資金については2名の減少となりました。 国及び県において、高等学校や大学への進学に対する補助金の制度が充実していく中、育英資金貸付制度について、貸付対象者や貸付額など制度の見直しが課題となっています。 					
改 善 の 方 策 等	<ul style="list-style-type: none"> 今後も引き続き就学援助を必要とする方が利用しやすいよう制度の充実に努めます。 経済的困難を抱えている方の進学・修学を、育英資金貸付制度により支援できるよう制度の適正運用に努めます。 国及び県の制度において補助が受けられる部分を考慮し、真に貸付を必要としている範囲の世帯を援助できるよう検討します。 					

【方向性】 I ー生きる力を育む学校教育の推進
 【施策】 3 質の高い教育を支える教育環境の充実

施策の柱		(2) 学習環境の整備・充実			
施策評価	細施策	担当課	施策評価		総合評価
			細施策	施策の柱	
施策評価	①大規模改造工事等学校施設の整備の推進	教育財務課	B	A	A
	②普通教室への空調設備の設置	教育財務課	A		
	③学校図書館の充実	教育指導課	B		
	④教育機会均等化のための支援	教育総務課 教育財務課	A		
学識経験者等 意見	<p>・学校図書館については、図書標準を達成できるよう、蔵書の充実に努めていただきたい。</p> <p>・貧困化でなかなか学校に通えない児童生徒もいると思われるため、将来的には、状況により、補助金のような制度も検討していただきたい。</p>				

【施策の柱】 (3)学校給食の充実

細 施 策	①給食内容の充実							担当課	担当課評価
								学校給食課	A
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> 安全・安心でおいしい給食を提供するとともに、栄養のバランスが取れた給食を提供し、児童生徒の健康の増進や体力の向上を目指します。 学校給食で使用する食材の安全確保に努めるとともに、地場産物の使用拡大に努めます。 アレルギー対応食が安全で確実に提供できるよう実施体制の整備を図ります。 								
前年度の改善の方策等	<ul style="list-style-type: none"> 今後も地場産農産物の利用を増やしていくため、地場産物を生かした献立や、収穫期に合わせた献立等、地場産物を積極的に取り入れていきます。 食材の安全性確保のため、引き続き放射性物質の検査を実施していきます。 								
平成30年度実績	<ul style="list-style-type: none"> 学校給食における摂取基準に基づき、学校給食を小学校・中学校で188回実施しました。 農産物等の産地証明、残留農薬証明書等を求め、給食材料の安全性を確保しました。 地産地消の考えから、川越産の主食米約242t、野菜84t(17品目)を使用しました。 食材について、毎日3品目程度と給食1食分の放射性物質検査を実施しました。 食物アレルギー対応食の提供を開始し、児童生徒51名への提供を実施しました。 								
指標及び説明	【指標】 学校給食における地場産物の使用割合				【説明】 学校給食で使用する野菜のうち、地場産野菜の使用割合(重量比)				
指標の推移	単位	基準値 (H26)	実 績 値					目標値 (R2)	
	%	8.1	H27 22.9	H28 18.5	H29 21.4	H30 19.8	R1	R2	22.0
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 地場産野菜の使用については、天候等により収穫時期が左右されたため、使用割合が減少しました。 米飯については、継続して川越産米を100%使用しています。 食物アレルギー対応食の提供を開始しました。 								
改善の方策等	<ul style="list-style-type: none"> 今後も地場産農産物の利用を増やしていくため、地場産物を生かした献立や収穫期に合わせた献立を作成し、地場産物を積極的に取り入れていきます。 食材の安全性確保のため、引き続き放射性物質の検査を実施していきます。 安全な食物アレルギー対応食の提供のため、引き続き実施体制を万全にします。 								

細 施 策	②学校給食施設の整備				担当課	担当課評価
					学校給食課	A
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> 菅間第二学校給食センターの整備運営事業については、PFIの手法により推進していきます。 今成学校給食センターと菅間学校給食センターは、施設の改修と設備の修繕等を計画的に推進していきます。 					
前年度の改善の方策等	引き続き計画どおり順調に進捗するよう努めます。					
平成30年度実績	<ul style="list-style-type: none"> PFIによる菅間第二学校給食センターについて、事業者が実施した施設の維持管理状況を検査しました。(月次1回、年次1回) 菅間及び今成学校給食センターの設備修繕を行いました。(菅間:計画10件・突発32件、今成:計画5件・突発36件) 旧藤間学校給食センターの土地改良工事を行い、地権者へ返還しました。 					
成果実績	項目名(単位)		H28	H29	H30	
	改修工事		排水圧送管布設工事(菅間)	—	—	
			排水貯留槽等設置工事(菅間)	—	—	
現状・課題	菅間第二学校給食センターの整備運営事業、菅間・今成学校給食センターの改修及び旧藤間学校給食センター跡地の原状回復関係は、計画どおり順調に進捗しています。					
改善の方策等	引き続き計画どおり順調に進捗するよう努めます。					

【方向性】 I ー生きる力を育む学校教育の推進
 【施策】 3 質の高い教育を支える教育環境の充実

施策の柱		(3) 学校給食の充実			
施策評価	細施策	担当課	施策評価		総合評価
			細施策	施策の柱	
施策評価	①給食内容の充実	学校給食課	A	A	A
	②学校給食施設の整備	学校給食課	A		
学識経験者等 学意見	<p>・学校給食は、川越の農業振興等もあるので、できるだけ地場産の野菜の比率が高くなるように努力していただきたい。</p> <p>・学校給食は、食育の観点から、家庭ではあまり出さないような料理を出すことも大切である。また、給食センターの栄養士が学校に来て行う食指導については、今後も続けていただきたい。</p>				A

細 施 策	①市立川越高等学校将来構想の検討と推進				担当課	担当課評価
					学校管理課・市立川越高等学校	B
施 策 の 内 容	川越市立川越高等学校教育審議会からの意見を踏まえ、時代の要請と市民の期待に応える市立川越高等学校の在り方について検討するとともに、市民の負託に応える魅力ある市立高等学校づくりを推進します。					
前 年 度 の 改 善 の 方 策 等	100周年に向けて「川越市立川越高等学校長期的ビジョン」に係る方向性を、時代の要請と市民の期待に応える市立川越高等学校づくりに資するため、教育委員会事務局で固め、関係各部署と協議し、計画的に行っていく必要があります。					
平 成 3 0 年 度 績 実	各学科(普通科・情報処理科・国際経済科)とも35人の少人数学級編制を実施しております。平成24年度から、川越市内の中学生に数多く入学してもらえるよう地域特別選抜入試も継続しています。校種間連携(中高連携)では近所の城南中を含め、霞ヶ関東中・川越西中・名細中の4校との連携を図りました。					
成 果 実 績	項目名(単位)	H28	H29	H30		
	全商検定3種目以上1級合格者数(人)	54	39	37		
	進路決定率(%) (大学及び専門学校進学者・就職者/卒業生)	92.3	97.9	97.9		
現 状 ・ 課 題	大学進学実績として埼玉大学・信州大学・東京学芸大学等の国立大学を含め難関大学へ進学しました。今まで以上に大学や短大などに進学する傾向となっています。 商業系では、全商検定や日商検定の取得者が県内の商業系高校34学科の中でトップ3の実績を上げています。					
改 善 の 方 策 等	100周年に向けて「川越市立川越高等学校長期的ビジョン」に係る方向性を、時代の要請と市民の期待に応える市立川越高等学校づくりに資するため、教育委員会事務局で固め、関係各部署と協議し、計画的に行っていく必要があります。					

細 施 策	②市立川越高等学校教育環境の整備・充実				担当課	担当課評価
					市立川越高等学校	B
施 策 の 内 容	よりよい教育環境を整え、教育効果を高めるため、大規模改修の工事や施設設備の更新等、計画的に推進します。					
前 年 度 の 改 善 の 方 策 等	教育環境の維持・向上を図るため、大規模改修計画を策定し、第四次川越市総合計画実施計画に位置付け、計画的に施設・設備の改修、修繕を行ってまいります。					
平 成 3 0 年 度 績 実	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年11月に「川越市立川越高等学校大規模改修方針」を策定しました。 ワープロ室等空調設備改修工事、体育館照明器具等落下防止対策工事及び体育館非構造物落下防止等対策工事を行いました。 突発的なものも含め53件の修繕を行いました。 					
成 果 実 績	項目名(単位)	H28	H29	H30		
	施設・設備改修工事	LL教室空調設備改修工事	第2簿記実習室等空調設備改修工事	ワープロ室等空調設備改修工事 体育館照明器具等落下防止対策工事 体育館非構造物落下防止等対策工事		
	施設・設備修繕件数(件)	47	49	53		
現 状 ・ 課 題	<ul style="list-style-type: none"> 建築後、25年以上経過しているため、予定外の修繕が多く、機能を維持するために、応急的な修繕で対応しています。 施設、設備の老朽化が進んでいるため、「川越市立川越高等学校大規模改修方針」に基づき、計画的な改修等を行っていく必要があります。 					
改 善 の 方 策 等	教育環境の維持・向上を図るため、「川越市立川越高等学校大規模改修方針」に基づき、第四次川越市総合計画実施計画に位置付け、計画的に施設・設備の改修、修繕を行います。					

【方向性】 I ー生きる力を育む学校教育の推進
 【施策】 3 質の高い教育を支える教育環境の充実

施策の柱		(4) 市立川越高等学校の改革・充実			
施策評価	細施策	担当課	施策評価		総合評価
			細施策	施策の柱	
施策評価	①市立川越高等学校将来構想の検討と推進	学校管理課 市立川越高等学校	B	B	B
	②市立川越高等学校教育環境の整備・充実	市立川越高等学校	B		
学識経験者等 意見	なし				

【施策の柱】 (5)教育センターの充実

細 施 策	①教育センターの整備・開放の充実				担当課	担当課評価
					教育センター	A
施策の内容	教育センターの機能を充実させるため、教職員研修体制の整備を図るとともに、地域住民も活用できる施設となるよう推進します。					
前年度の改善の方策等	<ul style="list-style-type: none"> ・設備等を丁寧に、かつ安全に使用していただくことを周知していきます。 ・修繕等の事案については、研修室や体育館を利用する市民の要望を聞いたり、川越市シルバー人材センターとの連絡を密に取ったりして、利用しやすい施設として整備していきます。 ・3月、4月は、申込順ではなく、職員が調整して利用することができるようにしていきます。キャンセルは、前の月の20日までに連絡していただくよう、予約をした際に周知していきます。 					
平成30年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ・1階施設、体育館は9時15分から20時45分まで市民に貸し出しを行いました。グラウンドは、土曜日と日曜日に、地域のサッカー団体に貸し出しを行いました。一階施設は昼間の利用が多く、利用人数は増加しています。体育館は土曜日、日曜日の昼間と夜間に多く利用されています。 					
成果実績	項目名(単位)	H28	H29	H30		
	1階施設利用者数(人)	11,891	10,159	11,901		
	体育館及びグラウンドの利用回数と人数(回/人)	644/21,989	599/16,358	726/21,140		
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・休日や夜間の貸し出しについては、管理業務を川越市シルバー人材センターに委託し、市民が施設を安全に活用できる環境づくりを行うなど、順調に進捗しています。 ・トイレの洋式化や1階出入り口の鍵の修繕、体育館の照明交換など、必要な個所が増えてきています。無料で貸し出しを行っているため、修繕費は市で負担することになっています。そのため施設、設備を丁寧に安全に使用していただくことを周知していきます。 					
改善の方策等	<ul style="list-style-type: none"> ・施設を利用する市民の要望に応え、川越市シルバー人材センターとの連絡を密にとり、利用しやすい施設としての環境を整備していきます。 ・キャンセルの確実な連絡のため利用規約を配布したり、予約の際に周知するなどしていきます。 					

細 施 策	②保護者・地域との連携研修の充実							担当課	担当課評価
								教育センター	A
施策の内容	不登校や情報モラルの諸問題など、今日的な教育課題解決のために、学校や家庭・地域と連携した研修の充実を図ります。								
前年度の改善の方策等	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会の周知方法の工夫を図り、保護者の参加者の増加に努めます。 ・研修の主題である「保護者とともに考える」という部分を明確にし、教職員と保護者・地域が問題を共有できるようにするため、話し合いが広がり・深まるグループでのディスカッションができるよう努めます。 								
平成30年度実績	「家庭・地域連携 保護者とともに考える研修会」において「情報モラル教育の進め方」の研修を行い、保護者と教職員が同じ問題意識をもって考えることができました。参加者にアンケートをとり、アンケート結果を基に、スマートフォンやゲーム機の通信機能などからアクセスできるSNSの種類や、SNSによるリスク、事故事例などを紹介しました。これらの事例を話題に、小・中・保護者でグループを組んで話し合うことで、問題について多面的に考え、知識を深めることができました。								
指標及び説明	【指標】				【説明】				
	保護者・地域との連携研修参加者数				保護者とともに考える研修会への保護者の参加者数				
指標の推移	単位	基準値	実 績 値						目標値
	人	(H26)	H27	H28	H29	H30	R1	R2	(R2)
		103	107	99	89	95			120
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・多くの保護者や地域の方に情報モラル教育について周知できるように、保護者と各校の情報教育担当者と連携を図る研修を実施しており、実績値からも順調に進捗しています。 ・より多くの保護者や地域の方と連携していくために、研修会の進め方を工夫・改善していく必要があります。 								
改善の方策等	<ul style="list-style-type: none"> ・開催日を複数日にして保護者の方の参加をしやすくします。 ・職員の講義を聴くだけでなく、参加者が主体的に参加できる研修となるよう工夫をします。 								

【方向性】 I ー生きる力を育む学校教育の推進
 【施策】 3 質の高い教育を支える教育環境の充実

施策の柱		(5) 教育センターの充実			
施策評価	細施策	担当課	施策評価		総合評価
			細施策	施策の柱	
施策評価	①教育センターの整備・開放の充実	教育センター	A	A	A
	②保護者・地域との連携研修の充実	教育センター	A		
学識経験者等 意見	保護者・地域との連携研修については、今日的な課題として最先端の内容を扱うことができるように、子どもたちを交えた話し合いなども必要と考える。				

細 施 策	①学校評議員制度の充実				担当課	担当課評価
					学校管理課	A
施 策 の 内 容	地域に開かれた特色ある学校づくりを推進していくため、学校や地域の実情等に応じて学校評議員会を設置します。このことにより、保護者や地域住民等の意向を反映するとともに、学校の教育活動等を周知し、学校運営の充実を図ります。					
前 年 度 の 改 善 の 方 策 等	各学校における教育活動について、計画的に自己評価・学校評議員による学校関係者評価を行い、その結果を学校だよりや、保護者会等で公表する機会を増やしていきます。また、学校評価の結果を幅広く広めることで、地域や保護者の多様な意見を、学校経営に生かしていきます。					
平 成 3 0 年 度 績 実	各学校の現状や課題に即して、学校評議員会議が実施され、その中で積極的な意見交換のもと、活発な話し合いが行われています。特に、平成30年度には、福原小学校・福原中学校において、合同学校評議員会議を開催し、地域とともにある学校づくりを進めています。 また、全ての学校の学校評価において、学校評議員が学校関係者評価の評価者となっており、家庭や地域社会と共に子どもたちを育てていくという視点に立った学校経営が行われていると考えられます。					
成 果 実 績	項目名(単位)	H28	H29	H30		
	学校評議員が学校関係者評価の評価者になっている学校	56/56	56/56	56/56		
	学校評価の公表率	56/56	56/56	56/56		
現 状 ・ 課 題	すべての市立学校で、学校評議員が学校関係者における評価者になっており、学校経営に関わる情報の共有化が図られています。学校は、保護者や地域住民等の意見を把握し、それらを反映するだけでなく、学校運営の状況等を保護者会や学校だより、ホームページで周知するなど、順調に進捗しています。					
改 善 の 方 策 等	各学校における教育活動について、計画的に自己評価や学校評議員による学校関係者評価を行い、その結果を引き続き学校だよりや、保護者会等で公表していきます。また、学校評価の結果を幅広く広めることで、家庭や地域社会の多様な意見を、学校経営に生かしていきます。					

細 施 策	②地域人材活用事業の充実				担当課	担当課評価
					学校管理課	B
施 策 の 内 容	小・中・特別支援学校が特色ある学校づくりを推進していくため、多様な体験活動が展開できるように関係団体や地域の方々と連携し、各校の学校教育活動の一層の充実を図ります。また、小学校における外国語活動の充実のため指導体制の強化に努めていきます。					
前 年 度 の 改 善 の 方 策 等	今後も、学校からの計画に基づき、地域人材の活用に応えることによって、更に各校の特色ある教育活動の充実を図ります。					
平 成 3 0 年 度 績 実	市立小中特別支援学校47校が、合計で233回、団体と個人合わせて717人の地域人材の方々から、それぞれの学校において必要な支援をいただきました。児童生徒は、地域人材との交流によって、豊かな体験を得るばかりでなく、表現力やコミュニケーション能力を伸ばすことができました。					
成 果 実 績	項目名(単位)	H28	H29	H30		
	活用回数	308	332	233		
現 状 ・ 課 題	市内の各学校では、地域の方々に、多種多様なご支援をいただいている状況です。各学校からは、地域人材活用に対する期待が高く、活用回数を増やしたい要望が多く出ています。現状では、各学校での申請は5回以内にとどめていますので、予算内での回数の調整や上限回数の見直しなど、より効率的な運用について検討していく必要があります。					
改 善 の 方 策 等	運用の見直しを図るとともに、より多くの地域の方々の学校教育への参画を図るため、地域人材の発掘を促進し、更に各校の特色ある教育活動の充実を図っていきます。					

細 施 策	③日本語指導ボランティアの充実				担当課	担当課評価
					学校管理課	B
施 策 の 内 容	各学校に在籍する外国籍等の児童生徒のうち、特に日本語指導が必要とされる児童生徒に対して、日本語指導ボランティアの派遣を推進し、日本語指導、学校生活への適応指導の支援など、日本語指導ボランティアの充実を図ります。					
前 年 度 の 改 善 の 方 策 等	今後、日本語指導を必要とする外国籍等の児童生徒が増え、また、その母国語の多様化によって、日本語指導ボランティアに求められる言語も多様化しています。これらに対応できるよう、効率的な派遣方法や人材確保のため、ホームページでのボランティア募集を行うとともに、「クラスで日本語」との連携も図っていきます。					
平 成 3 0 年 度 績 実	平成30年度は、市立小中学校に在籍する外国籍等の児童・生徒で、日本語指導ボランティアの申請があった、68人中、68人に対してボランティア27人を週1～2回派遣しました。派遣回数は延べ837回でした。					
成 果 実 績	項目名(単位)	H28	H29	H30		
	申請受付数(人)	70	58	68		
	日本語指導ボランティア派遣	63	55	68		
現 状 ・ 課 題	ここ数年の状況を見ますと、日本語指導を要する児童・生徒の数は増加傾向にあります。特に中国語圏、タガログ語圏からの編入学が増えています。その中で、両親、本人とも全く日本語を話すことができないまま来日するケースも目立ってきています。中国語をはじめ、英語以外の言語に対応できる日本語指導ボランティアが不足していることが課題です。					
改 善 の 方 策 等	今後、日本語指導を必要とする外国籍等の児童・生徒が増え、また、その母国語の多様化によって、日本語指導ボランティアに求められる言語も多様化しています。これらに対応できるよう、効率的な派遣方法や人材確保のため、日本語指導ボランティアに日本語指導が可能な人材をご紹介いただくとともに、ホームページでのボランティア募集、関係機関との連携を図っていきます。					

細 施 策	④学校評価の活用				担当課	担当課評価
					学校管理課	B
施 策 の 内 容	PDCAサイクルによる学校の自己評価、外部アンケート等の実施、学校関係者評価などを通して、教育活動等の成果を検証し、学校運営の改善と充実を図るとともに、地域に開かれた特色ある学校づくりを目指します。					
前 年 度 の 改 善 の 方 策 等	学校課題に即した重点目標を達成するための評価項目の設定に向け、関係者との連携を更に進めます。そして、学校運営の改善に資する学校評価を実現できるよう努めていきます。					
平 成 3 0 年 度 績 実	平成30年度も、各学校が自己評価のために、学校評価委員会を組織し、学校関係者評価委員による授業参観、学校観察等を行いました。また、全教職員による自己評価、保護者等へのアンケートも実施しました。自己評価により、学校の課題や改善点を整理し、学校運営を改善することができました。					
成 果 実 績	項目名(単位)	H28	H29	H30		
	学校評価で評価が向上した項目数※H29～算出方法の変更	6	241	243		
	学校評価で評価Aの割合(%)	58.6	48.3	46.6		
現 状 ・ 課 題	各学校が、学校関係者に学校自己評価の評価理由及び改善策を提示し、年度末に学校評価委員会を実施し意見を伺っています。PDCAサイクルによる学校運営がおおむね順調に進捗しています。					
改 善 の 方 策 等	学校課題に即した重点目標を達成するための評価項目の設定に向け、関係者との連携を更に進めます。そして、学校評価を活用し、学校評価を軸とした情報の共有と連携協力の促進に努めていきます。					

【方向性】 I ー生きる力を育む学校教育の推進
 【施策】 3 質の高い教育を支える教育環境の充実

施策の柱		(6) 地域に開かれた特色ある学校づくりの推進			
施策評価	細施策	担当課	施策評価		総合評価
			細施策	施策の柱	
施策評価	①学校評議員制度の充実	学校管理課	A	B	B
	②地域人材活用事業の充実	学校管理課	B		
	③日本語指導ボランティアの充実	学校管理課	B		
	④学校評価の活用	学校管理課	B		
学識経験者等 意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・学校評価については、地域の状況を踏まえて、学校評議員という立場から評価できる項目やあり方を考えていただきたい。 ・地域人材活用について、協力してくれる方が固定されてしまう傾向にあるので、様々な人材活用のあり方を検討していただきたい。 				B

【方向性】 I ー生きる力を育む学校教育の推進

【施策】 3 質の高い教育を支える教育環境の充実

【施策の柱】 (7)小・中学校の適正規模・適正配置

細 施 策	①小・中学校の適正規模・適正配置等の検討			担当課	担当課評価
				学校管理課	B
施 策 の 内 容	今後、全市的には、児童生徒数の減少が見込まれる中で、地域的な状況も加味しつつ子どもたちにとってよりよい教育環境を整備するため、川越市立小・中学校の適正規模・適正配置等に係る考え方を検討していきます。				
前 年 度 の 改 善 の 方 策 等	児童生徒のより良い教育環境を構築するために、関係各課と緊密な連携を図りながら協議、検討をさらに進めます。併せて、対象となる学校が候補に上がった場合に、保護者や地域住民、学校関係者の意見等を十分に調査しながら相互理解を深められるように協議、検討を進めます。				
平 成 3 0 年 度 績 実	平成27年1月に文部科学省が発出した「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置に関する手引」等を参考にしつつ、「川越市公共施設等総合管理計画」との整合も考慮しながら、「今後の川越市立小中学校の在り方に関する検討委員会」において協議しました。平成29年度末に策定した「川越市立小・中学校における適正規模・適正配置及び検討の方針」を踏まえつつ、市長部局の関係各課の協力を求め、将来的な見通しについて検討を進めることができました。				
成 果 実 績	項目名(単位)	H28	H29	H30	
	小中学校の在り方検討委員会の開催回数	2	2	2	
	検討内容	市立小・中学校適正規模・適正配置基本方針等	市立小・中学校適正規模・適正配置基本方針等	市立小・中学校適正規模・適正配置基本方針等	
現 状 ・ 課 題	「川越市立小・中学校における適正規模・適正配置及び検討の方針」を踏まえ、児童生徒数の推移を注視しながら、地域社会との関わりなども考慮し、その実行可能性について協議しています。平成28年6月に示された「川越市公共施設等総合管理計画」や、本市の現状等との整合性も考慮する必要など、関係各課を交えて慎重に検討していく必要があります。				
改 善 の 方 策 等	児童生徒のより良い教育環境の構築を目指して、本市としての小・中学校適正規模適正配置基本方針を策定するために、小中一貫化等も視野に入れながら、関係各課と協議、検討を進めます。併せて、今後、対象となる学校が候補に上がった場合に、保護者や地域住民、学校関係者の意見等を十分に調査しながら相互理解を深められるように協議、検討を進めます。				

【方向性】 I ー生きる力を育む学校教育の推進

【施策】 3 質の高い教育を支える教育環境の充実

施 策 の 柱	(7)小・中学校の適正規模・適正配置				
施 策 評 価	細施策	担当課	施策評価		総合評価
			細施策	施策の柱	
	①小・中学校の適正規模・適正配置等の検討	学校管理課	B	B	
学 識 経 験 者 等 意 見	なし				B